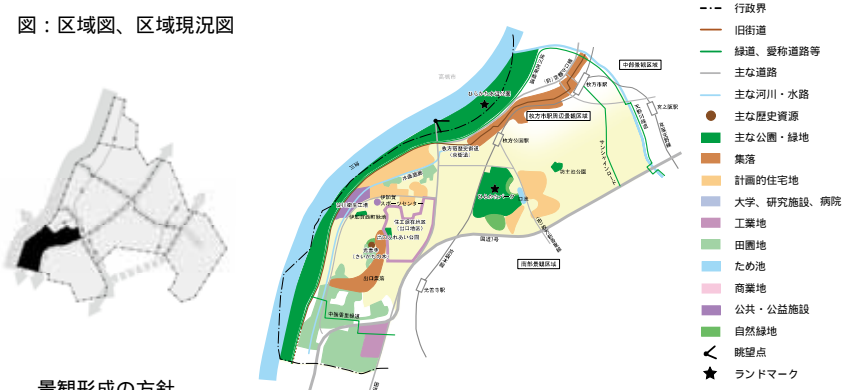
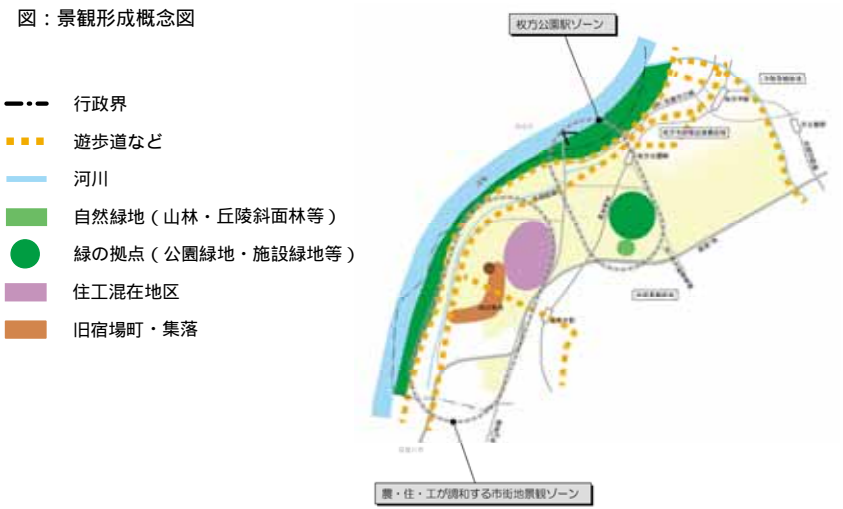

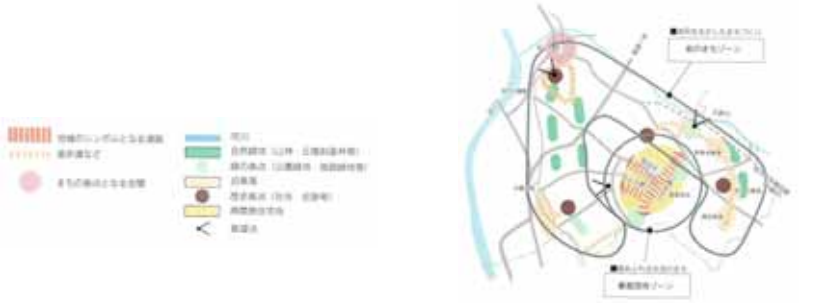
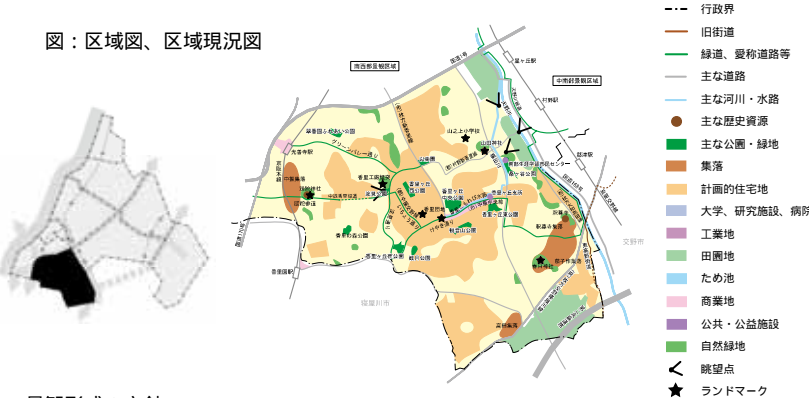
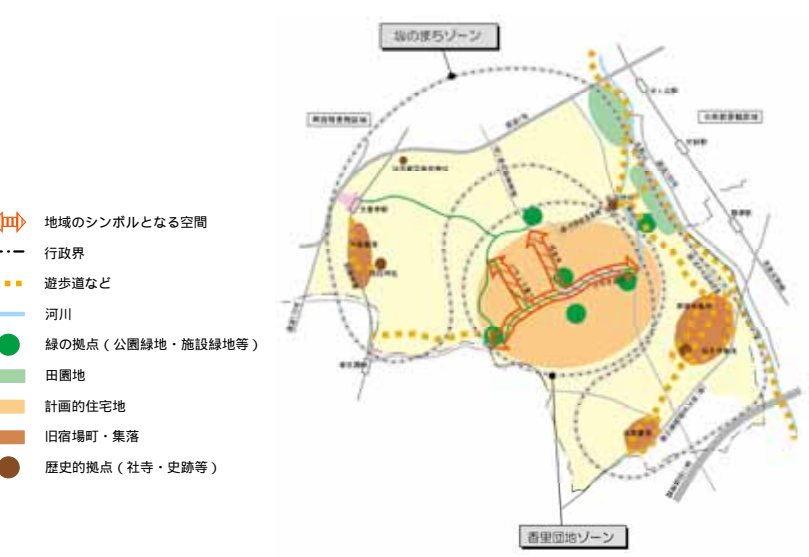

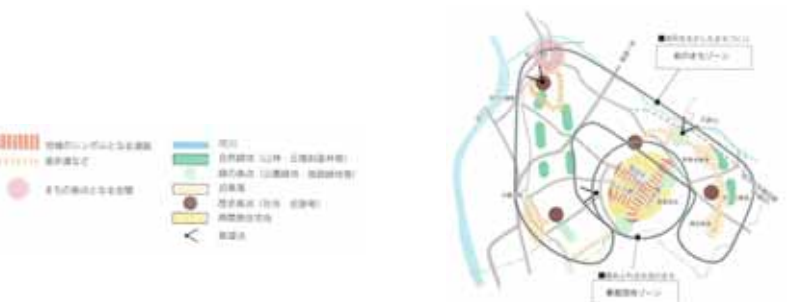


項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P58 ~ P59	<p>(5) 南西部景観区域</p> <p>課題と方向性</p> <p>南西部景観区域は国道1号と淀川に挟まれ、枚方市の中心的な市街地を成す枚方市駅周辺景観区域に連なり、市域でも交通利便性が高く、古くからまちが形成されてきた区域です。区域の中央部には枚方市を代表する観光資源のひらかたパークが立地し、区域の西北部一帯を占める淀川の河川敷では公園が整備されています。また、淀川によって形成された段丘崖が京阪本線沿いに連なって緑の帯を形成し、豊かな自然景観を育んでいます。</p> <p>一方、国道1号と国道170号が交差する京阪本線 光善寺駅の西方には、中小の工場と戸建て住宅や共同住宅、商業施設等が混在し立地する潤いの少ない景観の区域と、田園風景に農村集落が調和し、地域の原風景を今に伝える区域とが隣接しています。</p> <p>今後は、田園風景を守りつつ、住工混在地区での緑化を推進する必要があります。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市域を代表するレクリエーションゾーンの形成 2. 住・農・工が調和した良好な市街地景観の形成 <p>図：景観形成概念図</p> 		<p>(10) 南部地域</p> <p>《主な景観資源》</p> <p>香里団地や香里園など良好な住宅地 丘陵斜面林や街路樹、公園の緑 旧集落(茄子作・高田など)など</p> <p>地域景観特性</p> <p>南部地域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かである。</p> <p>今後は、大規模な建替えが計画中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々のふれあいを生み出す新たな商業・文化機能の充実を図っていく。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p>  <p>景観形成のイメージ</p> <p>柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 <p>図：景観形成概念図</p> 



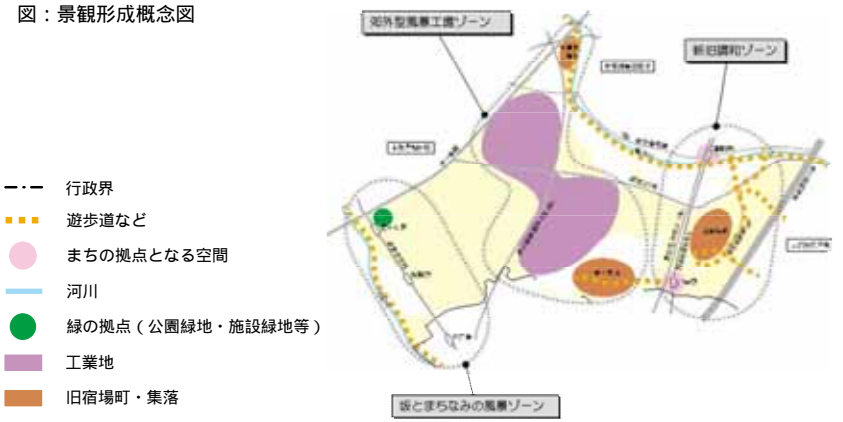
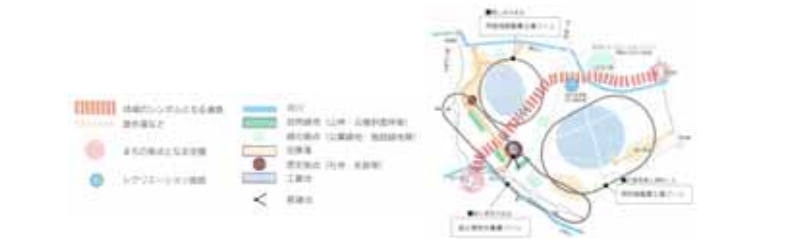
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P60	<p>景観形成の方向</p> <p>枚方公園駅ゾーン</p> <p>枚方市を代表する観光・レクリエーションの拠点を結び付け、都市住民に安らぎと賑わいを与えるレクリエーションゾーンの形成を図ります。</p> <p>「観光拠点となる駅前・ネットワーク動線の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の高架化にあわせ枚方公園駅の東西駅前広場を一体的に利用できるよう整備することで、枚方公園駅を観光の出発点とし、ひらかたパーク、淀川河川公園、水面回廊、旧枚方宿などの観光レクリエーション資源をネットワークする動線空間の景観整備を推進します。 ・地域や観光資源の個性を活かしたデザインにより、まちなみ全体で賑わいのある空間を演出します。 <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>枚方市京阪沿線（枚方市駅以南）まちづくり構想 京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業</p> <p>農・住・工が調和する市街地景観ゾーン</p> <p>田園風景に映える集落の住環境の保全を図るとともに、住宅と工場の調和のとれた景観づくりを図ります。</p> <p>「農地の保全と集落の歴史的たたずまいの継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園や出口集落のたたずまいを守り、水辺を巡る歩行者動線とのネットワークを図ります。 <p>「居住環境にふさわしい工場風景の創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の敷地の緑化を推進します。 ・工場の外観や看板の色彩に配慮することにより、周辺地域との調和を図ります。 		<p>景観形成の方向</p> <p>香里団地ゾーン</p> <p>成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のある街の景観をつくる。</p> <p>「成熟した住環境の継承と発展」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図る。 ・オープンスペースを十分に確保した、ゆとりある住環境を育む。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだす。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくる。 ・主要交差点に人々の語らいの場となる広場を計画的に配慮する。 <p>「商業・文化機能の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や文化施設などを計画的に配慮することにより、人々が交流する活気のあるまちの風景をつくりだす。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>香里団地建替</p> <p>坂のまちゾーン</p> <p>変化のある坂道を生かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図る。</p> <p>「絵になる坂のある風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進する。 ・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせる。 <p>「成熟した住環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図る。 <p>「旧集落の歴史的たたずまいの継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的界隈を散策する散歩道の整備を図る。 <p>写真：香里団地のけやき通り、茄子作集落、香里園</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P61	<p>図：景観形成構想図</p>  <p>図：景観形成構想図</p>		<p>図：景観形成構想図</p>  <p>図：景観形成構想図</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P62 ~ P63	<p>(6) 南部景観区域</p> <p>課題と方向性 南部景観区域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かです。 今後、大規模な建て替えが推進中である香里団地を中心に、緑豊かで快適な住環境を育成するとともに、人々のふれあいを生み出す新たな商業・都市機能の充実を図ることが求められています。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、快適でふれあいのある生活環境の育成 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 3. 京阪本線の連続立体交差化に伴う良好な景観形成の推進 <p>図：景観形成概念図</p> 		<p>(10) 南部地域</p> <p>《主な景観資源》 香里団地や香里園など良好な住宅地 丘陵斜面林や街路樹、公園の緑 旧集落(茄子作・高田など)など</p> <p>地域景観特性 南部地域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かである。 今後は、大規模な建て替えが計画である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々のふれあいを生み出す新たな商業・文化機能の充実を図っていく。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p>  <p>景観形成のイメージ 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 <p>図：景観形成概念図</p> 

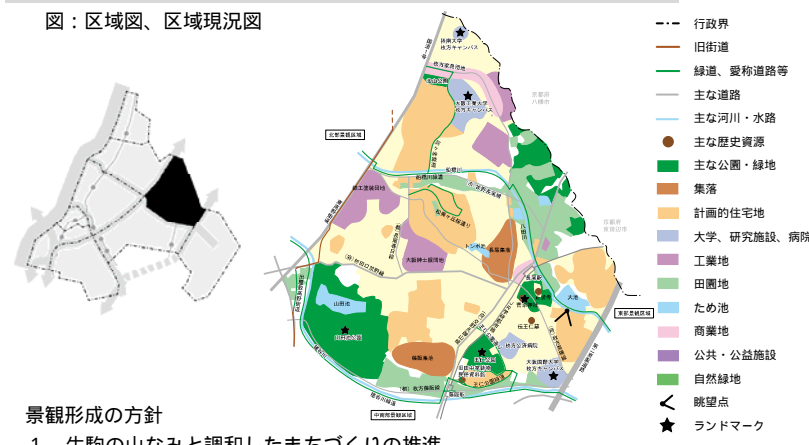
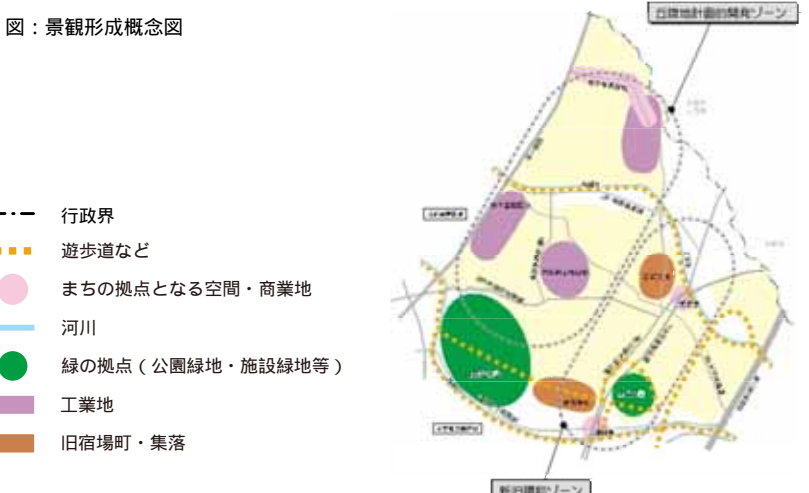

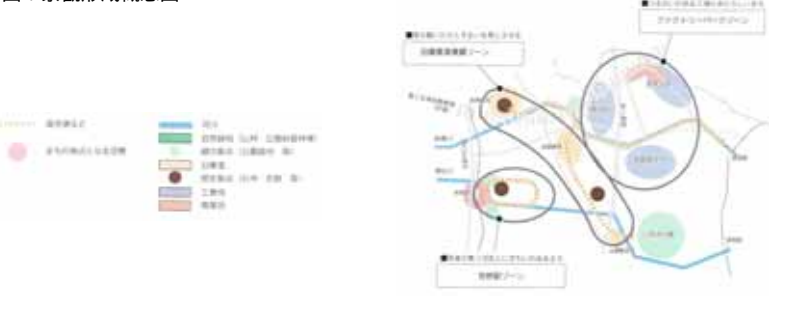
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P64 ~ P65	<p>景観形成の方向</p> <p>香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のあるまちの景観をつくります。</p> <p>「成熟した住環境の継承と発展」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。 ・オープンスペースを十分に確保した、魅力にあふれ、ゆとりある住環境を育みます。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建築物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだします。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくります。 ・人々の語らいの場となる広場などの確保に努めます。 <p>「複合機能を持つまちづくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や高齢者施設などを計画的に配置することにより、複合機能を持つ活気のあるまちづくりを推進します。 <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>香里団地建替</p> <p>坂のまちゾーン 小さな丘の連なりが生み出す変化のある坂道を活かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図ります。</p> <p>「絵になる坂のある風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進します。 ・石畳や階段の整備、建築物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせます。 <p>「成熟した住環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観協定・建築協定や緑地協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図ります。 <p>「集落の歴史的たたずまいの継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的まちなみを散策する散歩道の整備を図ります。 		<p>景観形成の方向</p> <p>香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のある街の景観をつくる。</p> <p>「成熟した住環境の継承と発展」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図る。 ・オープンスペースを十分に確保した、ゆとりある住環境を育む。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだす。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくる。 ・主要交差点に人々の語らいの場となる広場を計画的に配慮する。 <p>「商業・文化機能の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や文化施設などを計画的に配慮することにより、人々が交流する活気のあるまちの風景をつくりだす。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>香里団地建替</p> <p>坂のまちゾーン 変化のある坂道を活かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図る。</p> <p>「絵になる坂のある風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進する。 ・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせる。 <p>「成熟した住環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図る。 <p>「旧集落の歴史的たたずまいの継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的界隈を散策する散歩道の整備を図る。 <p>写真：香里団地のけやき通り、茄子作集落、香里園</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P65	<p>「京阪本線の連続立体交差化に伴う景観形成の推進」</p> <p>・鉄道の高架化にあわせ、地域性に配慮した駅舎や駅前広場および側道の整備により良好な景観形成を図ります。</p> <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>枚方市京阪沿線（枚方市以南）まちづくり構想</p> <p>京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業</p> <p>第二京阪道路沿道まちづくり基本構想</p>		
第4章 4 - 2 P66	<p>図：景観形成構想図</p>		<p>図：景観形成構想図</p>

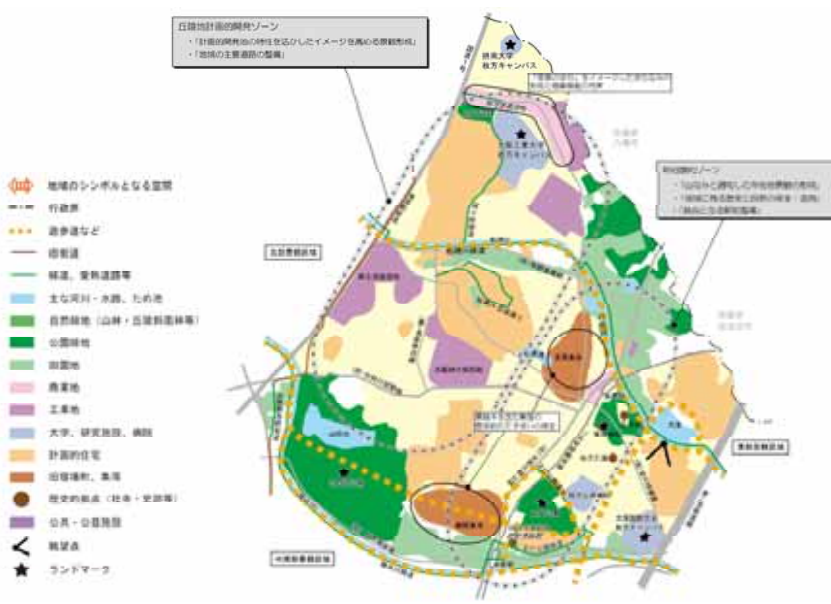
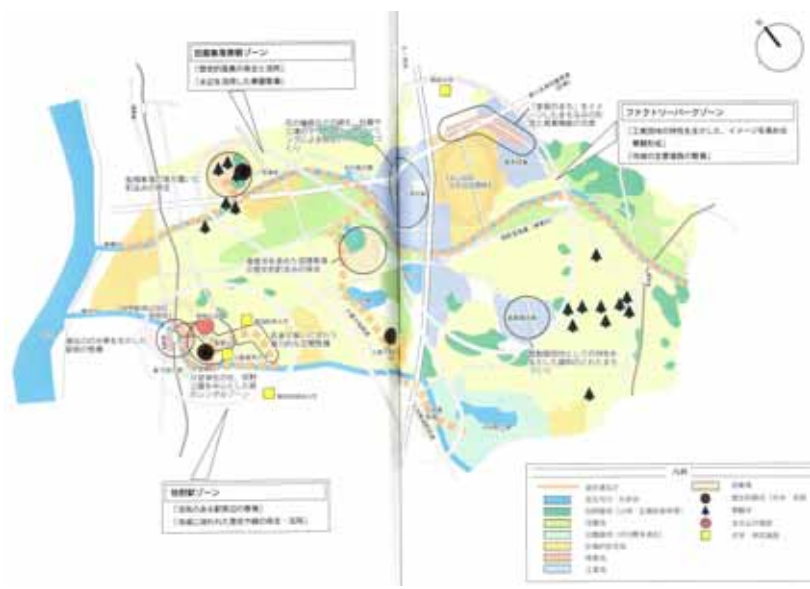
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P67	<p>(7) 中南部景観区域</p> <p>課題と方向性</p> <p>中南部景観区域は、穂谷川・天野川・国道1号・第二京阪道路に囲まれた区域であり、区域の中央を東西に国道307号、南北に府道枚方交野寝屋川線が通り、これらの道路の結節点を中心に大規模な工業団地が形成されています。周辺には田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体としてうるおいの少ないまちなみとなっています。今後は、まちの中で大きな面積を占めるそうした工場群において、働く人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていきます。</p> <p>また、区域東部のJR学研都市線の津田駅周辺には古くからの集落や田園、大規模なため池等が点在し、計画的に整備された住宅地も見られ、新旧の多様な景観が形成されています。区域西部の京阪交野線の沿線では天野川によって河岸段丘が形成され、天野川沿いの低地では田園景観、段丘から台地にかけては段丘の緑と住宅市街地が形成する景観が見られます。</p> <p>今後は、工場敷地の緑化などにより快適でうるおいのあるまちなみ形成を図るとともに、田園景観や段丘の緑を活かして景観形成を図ります。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p> 		<p>(9) 中部地域</p> <p>《主な景観資源》</p> <p>中宮・春日付近の工業地 百済寺跡 旧集落(春日・村野など) 丘陵斜面林など</p> <p>地域景観特性</p> <p>中部地域では、国道1号をはさんで西側には市街地内に大規模な工場があり、また東側には大規模工場をはじめ田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体としてうるおいの少ないまちなみとなっている。</p> <p>今後は、街の中で大きな面積を占めるそうした工場群において、はたらく人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていく。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p> 
第4章 4 - 2 P68	<p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場敷地の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 丘陵斜面林や点在する文化財を活かしたまちづくり 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 <p>図：景観形成概念図</p> 		<p>景観形成のイメージ</p> <p>花と緑と歴史にふちどられた住工の調和したまち</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場敷地の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 地域のシンボルとなるうるおいある道路の空間整備 丘陵斜面林や点在する史跡を生かしたまちづくり <p>図：景観形成概念図</p> 

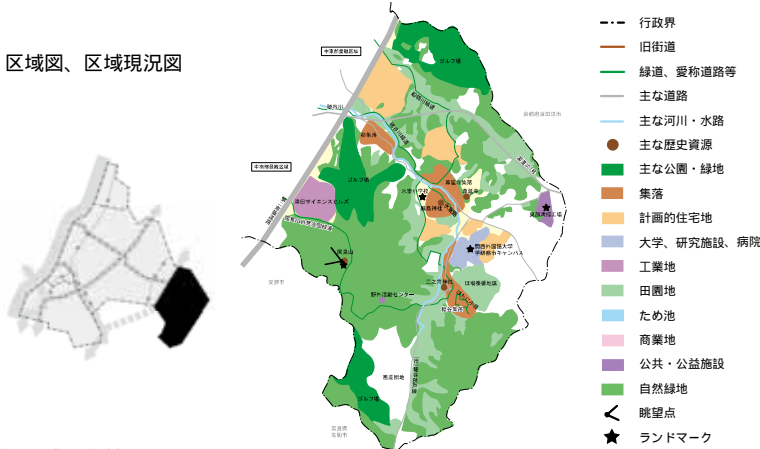
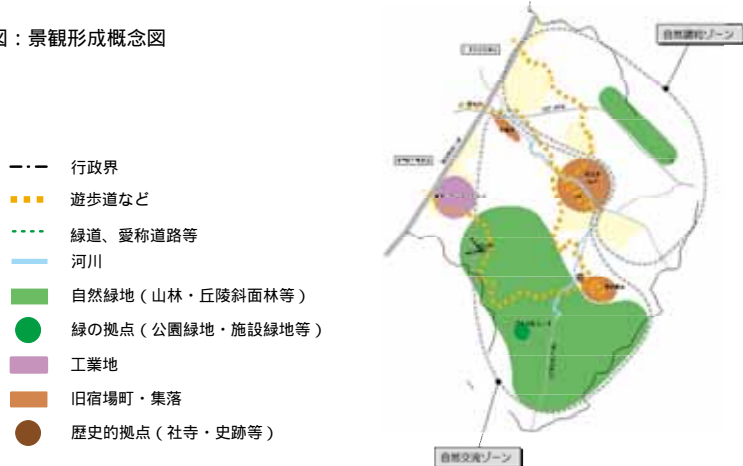

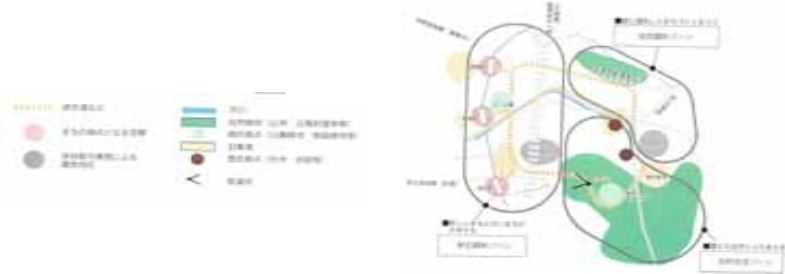
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P69	<p>景観形成の方向</p> <p>郊外型風景工場ゾーン 幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園や集落が調和した、まちの風景をつくりだします。</p> <p>「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場敷地および街路の緑化を推進します。 ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促します。 広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建築物・工作物の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとします。 <p>「集落の落ち着いたたたずまいの継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出屋敷集落や春日集落に残る落ち着いた家なみの伝統的な雰囲気継承します。 集落内に残る土塀や蔵の保全を図ります。 <p>坂とまちなみの風景ゾーン 丘陵斜面地に残る樹林を活かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくりだします。</p> <p>「花のある坂の風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行います。 段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図ります。 <p>【関連構想およびプロジェクト】 星ヶ丘公園整備事業</p>		<p>景観形成の方向</p> <p>市街地型風景工場ゾーン 市街地の中心に位置する大規模工場と、それを取り囲む住宅地景観との調和を図る。</p> <p>「住宅地と工場が調和した地域の明るいイメージづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅地の背景となり、また工場と住宅地の緩衝帯ともなる工場際を花や緑で演出する。 まちの軸であり、枚方市駅と「文化レクリエーションゾーン」を結ぶ道路(枚方藤阪線)を、フラワーポットや植栽などにより季節感あふれる「花街道」として整備する。 <p>郊外型風景工場ゾーン 幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園が調和した、まちの風景をつくりだす。</p> <p>「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場敷地および街路の緑化を推進する。 ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促す。 広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建物・工作物の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとする。 <p>「春日集落の落ち着いたたたずまいの継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落内に残る土塀や蔵の保全を図る。 春日通りに残る落ち着いた家並みの伝統的な雰囲気を継承する。 <p>写真：花による工場敷際の演出、春日通り</p> <p>坂と歴史の風景ゾーン 丘陵斜面地に残る樹林や百済寺跡などの歴史的拠点を生かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくる。</p> <p>「花のある坂の風景づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行う。 段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図る。 <p>「歴史的価値の高い百済寺跡の活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の特別史跡である百済寺跡を、より親しみのある歴史公園として活用する。 百済寺跡公園などの歴史的拠点や公園を巡る散策路の整備を図る。 <p>写真：百済寺跡</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P70～P71	<p>新旧調和ゾーン 第二京阪道路沿いや津田駅周辺の新しいまちと津田集落、春日集落などの古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。</p> <p>「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林 や街路緑化など、緑の保全に努めます。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。</p> <p>「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要素を活かします。 ・春日神社、善応寺などの社寺林や、集落内に数多く見られる景観木、斜面林の保全を図ります。 ・水と緑にふれあう拠点として、穂谷川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。</p> <p>【関連構想およびプロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン</p> <p>図：景観形成構想図</p>		<p>新旧調和ゾーン（東部地区の方針より） 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。</p> <p>「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。</p> <p>「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の社をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。</p> <p>「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高める。</p> <p>【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業</p> <p>図：景観形成構想図</p>

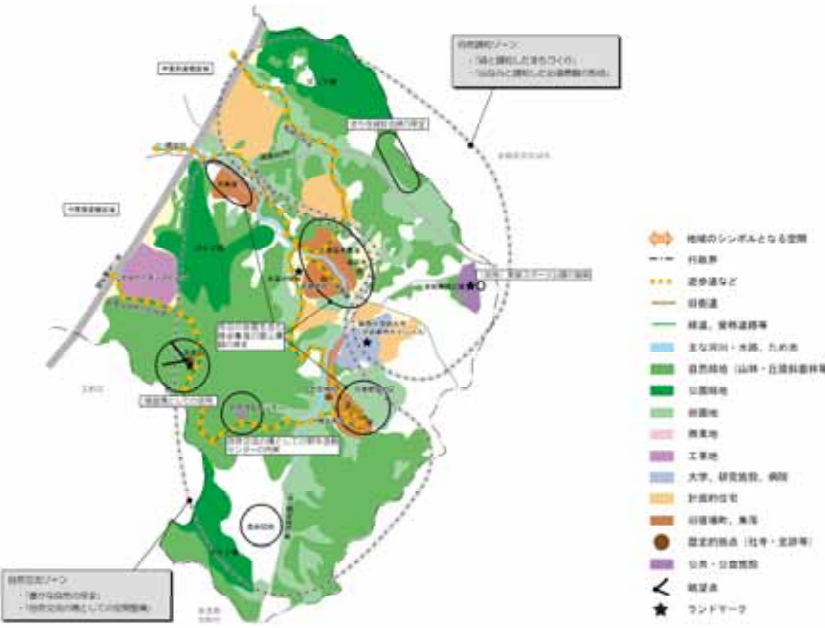
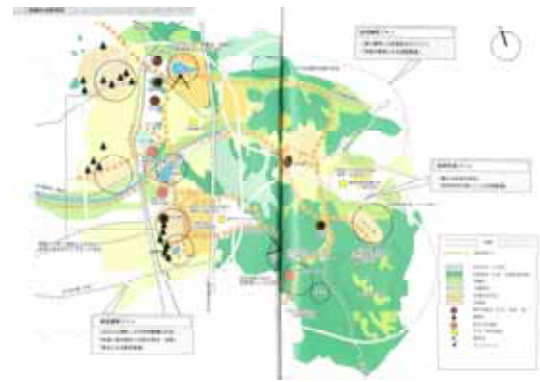
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P72～P73	<p>(8) 中東部景観区域</p> <p>課題と方向性</p> <p>船橋川と穂谷川の沿川の低地部には田園景観が残され、長尾集落や藤阪集落などの古くからの集落景観も見られます。また、穂谷川の中流部には施設が整った山田池公園や王仁公園などのレクリエーション空間が、船橋川上流の八田川沿川にはまとまりのある農地や大規模な雑木林などの豊かな緑地空間が点在しています。</p> <p>一方、当区域の大半を占める起伏のある丘陵地では、計画的に開発されたゆとりのある大規模な住宅地や緑化の比較進んだ大規模な工業団地、3箇所の大学などが当区域全体に広くパッチワーク状に点在しています。今後はそれぞれの地区が持つ土地利用の特徴と自然環境の特性を活かしながら、多様でゆとりのある景観形成を進めていきます。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 拠点となる駅前整備に伴う景観形成 3. 計画的開発地の周辺環境整備によるうおいと活気のあるまちづくり <p>図：景観形成概念図</p> 	<p>内容を踏襲</p> <p>時点修正を加える。</p> <p>区域の分割に合わせて内容を修正する。</p>	<p>(8) 北部地域</p> <p>《主な景観資源》</p> <p>牧野駅と3大学を含む周辺市街地 穂谷川・船橋川</p> <p>旧集落(招提・船橋など) 工業団地(中小企業団地・家具団地・既製服団地など)</p> <p>地域景観特性</p> <p>穂谷川の下流部に位置する牧野駅周辺は、3つの大学が集中し若者のまちを形成している。しかし駅前や商店街は活気やゆとりが少なく、人や車が錯綜している。今後は穂谷川など地域の資源を生かしながら、にぎわいと活気にあふれた魅力あるまちなみの形成を図っていく必要がある。またこの地区の外縁部、船橋川から招提、出屋敷にかけての帯には、まとまった田園やため池、古くからの集落景観が残っており、その落ち着いたたたずまいを受け継ぎながら、市街地においてうおいと安らぎの感じられるゾーンとして生かしていく。</p> <p>一方、地域を南北に貫く国道1号沿道には、街路整備や緑化の比較進んだ大規模な工業団地が並んでおり、今後それぞれの工業団地の特性を生かしながら地域のイメージの向上へ向けて景観形成を進めていく。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p>  <p>景観形成のイメージ</p> <p>ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者が集う活気とにぎわいのある境界の形成 2. 田園や旧集落のたたずまいを生かしたうおいのあるまちづくり 3. 工業団地の周辺環境整備によるうおいと活気のあるまちづくり <p>図：景観形成概念図</p> 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P74 ~ P75	<p>景観形成の方向</p> <p>新旧調和ゾーン 丘陵地の新しいまちとJR学研都市線に沿った古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。</p> <p>「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹木の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努めます。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。</p> <p>「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤阪集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要素を活かします。 ・菅原神社の社をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図ります。 ・水と緑にふれあう拠点として、河川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。</p> <p>「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高めます。</p> <p>丘陵地計画的開発ゾーン 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、丘陵部に連なる計画的開発地の個性を活かしたまちづくりを行います。</p> <p>「計画的開発地の特性を活かしたイメージを高める景観形成」 ・家具団地において、「家具のまち」をイメージしたまちなみの形成とるおいのある街路整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図ります。 ・道路敷きや道路沿道の民有地において花の植栽などによる緑化を図ります。また、工場等の大規模建築物の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだします。 ・計画的に開発整備されたまちなみ景観、道路景観を適切に維持しつつ、更なる向上を図ります。</p> <p>「地域の主要道路の整備」 ・計画的開発区域を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図ります。 ・るおいのある街路整備を進めると同時に、開発区域内の建築物の配置やデザイン、緑地の整備など全体としての調和を図ります。</p>		<p>景観形成の方向</p> <p>新旧調和ゾーン（東部地区の方針より） 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。</p> <p>「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹木の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。</p> <p>「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤阪・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の社をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。</p> <p>「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高める。</p> <p>【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業</p> <p>ファクトリーパークゾーン 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、それぞれの工業団地の個性を生かしたまちづくりを行う。</p> <p>「工業地の特性を生かしたイメージを高める景観形成」 ・家具団地において、「家具の街」をイメージしたまちなみの形成とるおいのある街路整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図る。 ・工場の敷地において花の植栽などの緑化を図り、社屋や工場の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだす。</p> <p>「地域の主要道路の整備」 ・工業団地を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図る。 ・るおいのある街路整備を進めると同時に、団地内の建物の配置やデザインなど全体としての調和を図る。</p> <p>写真：牧野公園、招提集落(敬応寺付近)、既製服団地</p>

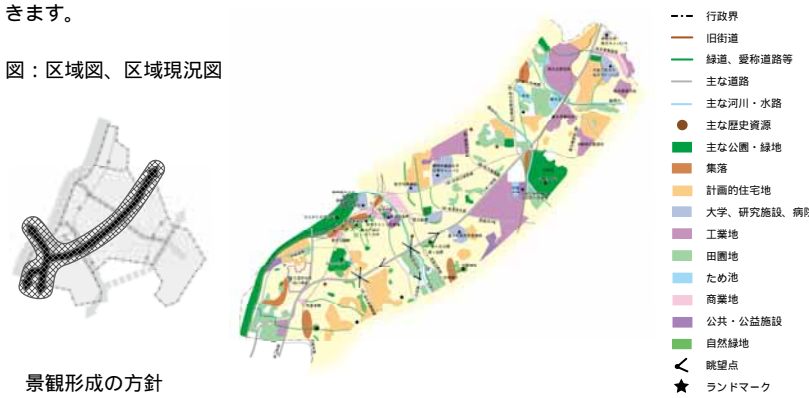



項目	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P76	図：景観形成構想図  <p> 景観形成構想図 ・「計画的開発の特色を込めたイメージを高める景観形成」 ・「地域の主要道路の整備」 </p> <p> 景観形成ゾーン ・「中心部と周辺部の地域開発の連携」 ・「地域に特有な歴史・文化の継承」 ・「緑化による景観の向上」 </p> <p> 景観形成の要素 ・地域のシンボルとなる空間 ・行政界 ・遊歩道など ・幹線道路 ・緑道、景観道路等 ・主な河川・水路、ため池 ・自然緑地（山林・広葉樹帯緑地） ・公園緑地 ・牧草地 ・商業地 ・工業地 ・大学、研究施設、病院 ・計画的住宅 ・旧屋敷地、集落 ・歴史的街区（社寺・史跡等） ・公共・公益施設 ・施設跡 ・ランドマーク </p>	図：景観形成構想図  <p> 景観形成構想図 ・「景観形成の特色を込めたイメージを高める景観形成」 ・「地域の主要道路の整備」 </p> <p> 景観形成ゾーン ・「中心部と周辺部の地域開発の連携」 ・「地域に特有な歴史・文化の継承」 ・「緑化による景観の向上」 </p> <p> 景観形成の要素 ・地域のシンボルとなる空間 ・行政界 ・遊歩道など ・幹線道路 ・緑道、景観道路等 ・主な河川・水路、ため池 ・自然緑地（山林・広葉樹帯緑地） ・公園緑地 ・牧草地 ・商業地 ・工業地 ・大学、研究施設、病院 ・計画的住宅 ・旧屋敷地、集落 ・歴史的街区（社寺・史跡等） ・公共・公益施設 ・施設跡 ・ランドマーク </p>

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
第4章 4 - 2 P77～P78	<p data-bbox="210 118 387 140">(9) 東部景観区域</p> <p data-bbox="241 180 367 202">課題と方向性</p> <p data-bbox="224 212 1034 325">東部景観区域は生駒山系の緑とともに枚方市内でも多くの農地が残る区域です。国見山からの眺望は枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しまれています。また山間地には、大和棟などの特徴的な文化を今に伝えている穂谷などの集落が残っており、里山の景観を形成しています。</p> <p data-bbox="224 333 1034 477">一方で、生駒山系山麓に広域幹線である第二京阪道路が建設され、また、関西文化学術研究都市構想のもとに、氷室地区には関西外国語大学、津田地区には津田サイエンスヒルズが開発され、第二京阪道路と国道307号を都市軸とした新しいまちへと姿を変えつつあります。今後も緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる新たなまちなみを育てていきます。</p> <p data-bbox="224 512 445 534">図：区域図、区域現況図</p>  <p data-bbox="241 911 387 933">景観形成の方針</p> <ol data-bbox="248 941 860 1026" style="list-style-type: none"> 1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 3. 地域の骨格となる道路整備にともなう沿道景観の形成 <p data-bbox="224 1062 405 1085">図：景観形成概念図</p> 		<p data-bbox="1337 89 1473 111">(3) 東部地域</p> <p data-bbox="1350 118 1494 140">《主な景観資源》</p> <p data-bbox="1350 150 1442 172">生駒山系</p> <p data-bbox="1350 180 1599 202">旧集落(穂谷・尊延寺など)</p> <p data-bbox="1350 212 1581 234">山間の田園・ため池など</p> <p data-bbox="1337 242 1462 264">地域景観特性</p> <p data-bbox="1337 272 2150 386">生駒山系の緑は、淀川の水辺とともに、北河内地域を代表する自然である。枚方市では、国見山からの眺望が枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しまれています。また山間地には、大和棟、素麺づくり、酒づくりなどの特徴的な文化を今に伝えている穂谷などの旧集落が残っている。</p> <p data-bbox="1337 394 2150 507">その一方で、生駒山系山麓に広域幹線である第2京阪道路が事業中であり、また氷室、津田地区一帯は関西文化学術研究都市構想のもとに、第2京阪道路と枚方東部線を都市軸とした新しいまちへと徐々に変化しつつある。緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる新たなまちなみを育てていく。</p> <p data-bbox="1337 515 1559 537">図：区域図、区域詳細図</p>  <p data-bbox="1350 880 1520 903">景観形成イメージ</p> <p data-bbox="1350 911 1798 933">豊かな自然に育まれた知的興奮のある新しいまち</p> <p data-bbox="1350 941 1500 963">景観形成の方針</p> <ol data-bbox="1350 971 1957 1056" style="list-style-type: none"> 1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 3. 地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成 <p data-bbox="1337 1064 1518 1086">図：景観形成概念図</p> 

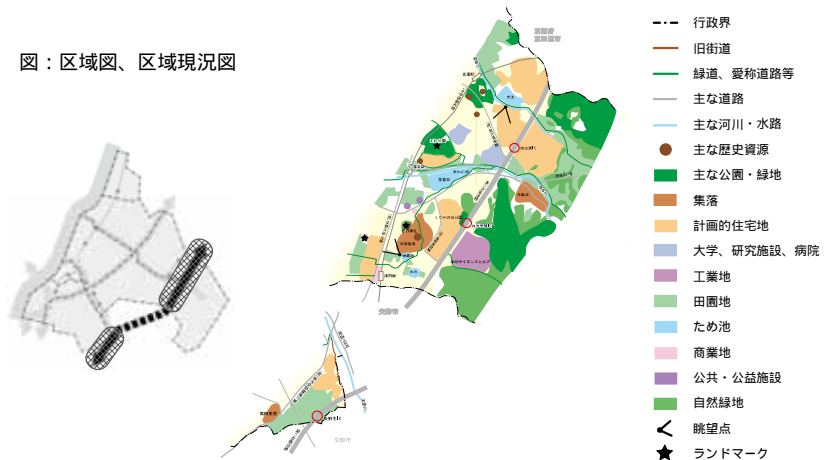

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P79	<p>景観形成の方向</p> <p>自然調和ゾーン 地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を図ります。</p> <p>「緑と調和したまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちを縁どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図ります。 ・地形や自然などの周辺環境に配慮したまちなみを育みます。 ・良好な農地の保全を図ります。 ・緑豊かな周辺環境と調和したスポーツ公園の整備を図ります。 <p>「山なみと調和した沿道景観の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに、自然巡回路との連携を図ります。 <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン 里山保全基本計画 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 氷室地域まちづくり構想</p>		<p>景観形成の方向</p> <p>新旧調和ゾーン</p> <p>第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。</p> <p>「山なみと調和した市街地景観の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 <p>「地域に残る歴史と自然の保全・活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の社をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 <p>「拠点となる駅前整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高める。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業</p> <p>自然調和ゾーン</p> <p>地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を図る。</p> <p>「緑と調和した計画的まちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちを縁どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図る。 ・地形や自然などの周辺環境に配慮した、計画的な市街地開発の誘導を図る。 ・良好な農地の保全を図る。 ・ <p>「地域の骨格となる道路整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに歩行者空間に配慮し、自然巡回路との連携を図る。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>関西文化学術研究都市構想</p>


項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P80	<p>自然交流ゾーン 枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市と農村の交流の場として活かします。</p> <p>「豊かな自然の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守ります。 ・良好な里山の風景をとどめる杉、尊延寺、穂谷の集落景観の保全を図ります。 ・棚田など美しい田園風景を守ります。 <p>「自然交流の場としての空間整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動センターを自然とのふれあいの場として充実を図り、国見山を良好な眺望場として活用します。 ・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の保全を図ります。 <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>大阪府環状自然歩道整備計画 里山保全基本計画 氷室地域まちづくり構想</p>		<p>自然交流ゾーン 枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市と農村の交流の場として生かす。</p> <p>「豊かな自然の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守る。 ・良好な里山の風景をとどめる穂谷の集落景観の保全を図る。 ・棚田など美しい田園風景を守る。 <p>「自然交流の場としての空間整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動センターを自然とのふれあいの場として、充実を図り、津田城跡付近を歴史的地区あるいは良好な眺望場として活用する。 ・農場をテーマとした公園(フルーツパーク・ベジタブルパークなど)やレンゲ畑を整備し、市民が農業や自然とふれあえる機会をつくる。 ・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の整備を図る。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>大阪府環状自然歩道整備計画 農地開発計画・農業公園計画</p> <p>写真：津田サイエンスヒルズ、穂谷集落、野外活動センター</p>
第4章 4 - 2 P81	<p>図：景観形成構想図</p>  <p>この図は、生駒地域の景観形成を計画するための構想図です。色分けされた地域（緑地、農地、工業地など）と、歩道や河川などのネットワークが示されています。右側の凡例には、地域のシンボルとなる空間、行政界、遊歩道、緑道、主要な河川・水路、自然緑地、公園地、農地、工業地、大学・研究施設、計画的地位、団地・集落、歴史的建造物、公共・民間施設、観望点、ランドマークなどが定義されています。</p>		<p>図：景観形成構想図</p>  <p>この図は、生駒地域の景観形成を計画するための構想図です。色分けされた地域（緑地、農地、工業地など）と、歩道や河川などのネットワークが示されています。右側の凡例には、地域のシンボルとなる空間、行政界、遊歩道、緑道、主要な河川・水路、自然緑地、公園地、農地、工業地、大学・研究施設、計画的地位、団地・集落、歴史的建造物、公共・民間施設、観望点、ランドマークなどが定義されています。</p>




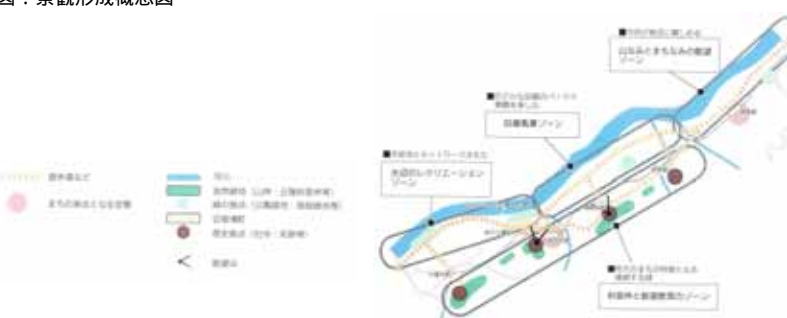
項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
			<p>図：地域別基本計画 総括表</p>  

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P82～P84	<p>4-2 区域別・景観軸別基本計画</p> <p>(10) 国道1号・170号景観軸</p> <p>課題と方向性</p> <p>市域を南北に縦走する国道1号は、枚方市と周辺の都市圏とを結ぶ都市幹線道路です。その交通量は1日あたり約7万台にも達し、国道170号とともに車で訪れる人、通過する人が最もよく目にする枚方の一つの顔といえます。</p> <p>沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も多く、まとまりのない道路景観となっています。</p> <p>今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育てていきます。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用 <p>景観形成概念図</p> 		<p>(7) 国道1号沿道地域</p> <p>《主な景観資源》</p> <p>招提・中宮付近の工業地 沿道商業施設 丘陵斜面林 丘陵や天野川付近からの眺望など</p> <p>地域景観特性</p> <p>市域を南北に縦走する国道1号は、京都、大阪を結ぶ広域幹線道路である。その交通量は1日あたり約50,000台にも達し、車で訪れる人、通過する人が最もよく目にするこの沿道景観も枚方の一つの顔といえる。</p> <p>沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も見られ、まとまりのない道路景観となっている。</p> <p>今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育てていく。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p>  <p>景観形成のイメージ</p> <p>産業の動脈から緑と楽しさあふれる魅力的な道へ</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用 <p>景観形成概念図</p> 

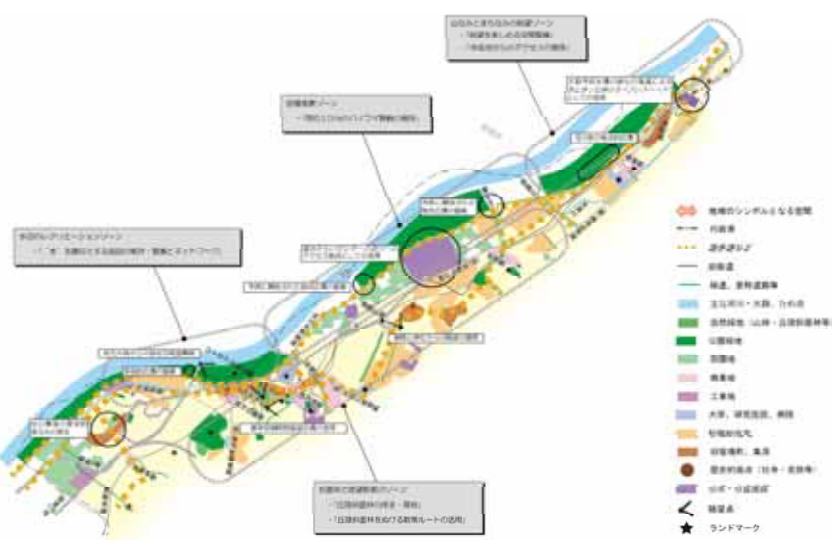


項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P85～P86	景観形成の方向		景観形成の方向
	<p>「緑あふれる道づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくります。 沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 <p>「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物等の色彩や配置・デザインについて配慮を促します。 屋外広告物の適切な規制により良好な沿道景観の誘導を図ります。 主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。 <p>「特徴ある眺望の保全・活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> 天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図ります。 ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守ります。 		<p>「緑あふれる道づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくる。 沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進する。 <p>「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物や屋外広告物の色彩や配置・デザインについて配慮を促す。 主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行う。 パーキングエリア(道の駅)など要所に憩いの広場を整備する。 <p>「特徴ある眺望の保全・活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> 天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図る。 ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守る。 <p>写真：沿道に残る緑、星丘付近の沿道商業施設、天野川段丘からの眺望</p>
	図：景観形成構想図		図：景観形成構想図




項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P87～P88	(11) 第二京阪道路景観軸		
	<p>課題と方向性</p> <p>第二京阪道路は、枚方市と大都市圏とを結ぶ広域的な幹線道路です。周辺には生駒山系の豊かな緑と閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズなどが立地し、緑量の多い景観が形成されています。</p> <p>今後は山なみの緑への十分な配慮と地域軸にふさわしい景観の育成が求められます。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 山なみへの眺望とみどりの連続性の確保 交通結節点における良好なランドマークの形成 <p>景観形成概念図</p> 		

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第 4 章 4 - 2 P89 ~ P90	<p>景観形成の方向</p> <p>「生駒山系の山なみに調和する緑豊かな景観形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 <p>「周辺の景観資源や交通の要衝にふさわしい景観づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道 307 号交差点部や枚方学研 I C、枚方東 I C 等の周辺にランドマークを形成します。 周辺資源への進入路となる主要な交差点等において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。 道路と沿道建築物の敷地境界部における緑化、デザインの協調などにより、道路空間と一体となった魅力ある景観形成の推進を図ります。 		
	<p>図：景観形成構想図</p>  <p> (up) 地域のシンボルとなる空間 - - - 行政界 ●●● 遊歩道など — 道路 緑道、遊歩道等 主な河川・水路、ため池 自然緑地（山林、自然公園等） 公園緑地 緑道地 商業地 工業地 大学、研究施設、病院 計画的住宅 団地、集落 歴史の拠点（古寺、史跡等） 公園、公園施設 展望点 ★ ランドマーク </p>		

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P91～P92	<p>(12) 淀川景観軸</p> <p>課題と方向性 淀川は枚方市の西部を流れる川で、河川沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみを広く眺めることができます。広大で自然の豊かな空間を有しています。南部ではひらかた水辺公園が整備され、多くの市民に利用されていますが、枚方市駅と樟葉駅を中心とした市街地からは、高い堤防や道路によってアクセスが困難な状況にあります。</p> <p>今後は、中心地あるいは淀川の支流となる河川軸との連携を活かしながら、アクセスのしやすい市民に親しまれる本市の象徴としての河川空間の充実を図っていきます。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 枚方を象徴する「母なる川」としての自然景観の保全 2. 市民が身近に親しめる河川空間の形成 3. 河川に沿った斜面林の展望を活かした景観形成 <p>図：景観形成概念図</p> 		<p>(4) 淀川沿川地域</p> <p>《主な景観資源》 淀川の広大な河川空間と沿川の眺望 丘陵斜面林 地域景観特性</p> <p>淀川は本市の西部を流れる川で、河川沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみを広く眺めることができる。広大で自然の豊かな空間を有しており、南部では水辺公園や親水事業が計画されているが、現在その大部分はゴルフ場として利用されている。また、枚方市駅や樟葉駅を中心とした市街地に隣接しているが、高い堤防や道路によってアクセスが困難な状況にある。</p> <p>今後は、中心地あるいは淀川の支流となる河川軸との連携を生かしながら、アクセスのしやすい市民に親しまれる本市の象徴としての河川空間を創造していく。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p>  <p>景観形成のイメージ</p> <p>北摂と生駒の山なみを望む水と緑と大きな空のオアシスゾーン</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 枚方を象徴する「母なる河」としての自然景観の保全 2. 市民が身近に親しめる河川空間の形成 3. 河川に沿った斜面林の展望を生かした景観形成 <p>図：景観形成概念図</p> 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P93～P94	<p>景観形成の方向</p> <p>山なみとまちなみの眺望ゾーン 淀川と沿川のまちとのつながりを深め、市民が気軽にまちなみや北摂の山々の壮大な眺望を楽しめる環境を整えます。</p> <p>「眺望を楽しめる空間整備」 ・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用します。</p> <p>「市街地からのアクセスの確保」 ・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保します。</p> <p>田園風景ゾーン 堤防上から山と川と田園の織り成すパノラマ景観を確保し、市民に開放された河川空間の創造を図ります。</p> <p>「堤防上からのパノラマ景観の確保」 ・堤防上や河川敷内を散策道やサイクリング道路、憩いの場として活用します。 ・堤内地に展開する湿地や田園を景観資源として保全・活用します。 ・御殿山駅から淀川へ導くアクセスを確保します。 ・流域下水道渚水みらいセンターを市民の憩える拠点として活用するとともに、淀川へのアクセスを検討します。</p> <p>水辺のレクリエーション ひらかた水辺公園や水面回廊などの水を題材に整備された施設と歴史的街道などのネットワークを展開し、市街地から市民が容易に水辺に親しめる広大なレクリエーションゾーンをつくりだします。</p> <p>「“水”を題材とする施設の維持・整備とネットワークの確保」 ・誰もが水と楽しめるレクリエーションの拠点を適切に維持・整備します。 ・駅から、ひらかた水辺公園や水面回廊、歴史的街道等へのネットワークを確保します。 ・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保します。</p> <p>【関連構想およびプロジェクト】 淀川河川公園基本計画 街なみ環境整備事業</p>		<p>景観形成の方向</p> <p>山なみとまちなみの眺望ゾーン 淀川と沿川のまちとのつながりを深め、市民が気軽にまちなみや北摂の山々の壮大な眺望を楽しめる環境を整える。</p> <p>「眺望を楽しめる空間整備」 ・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用する。</p> <p>「市街地からのアクセスの確保」 ・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保する。</p> <p>田園風景ゾーン 堤防上から山と川と田園の織り成すパノラマ景観を確保し、市民に開放された河川空間の創造を図る。</p> <p>「堤防上からのパノラマ景観の確保」 ・堤防上や河川敷内を散策道や憩いの場として活用する。 ・堤内地に展開する湿地や田園を景観資源として保全・活用する。 ・御殿山駅から淀川へ導くアクセス道を整備する。 ・流域下水道渚処理場を市民の憩える拠点として活用するとともに、淀川へのアクセスを考える。</p> <p>写真：堤防からの眺望</p> <p>水辺のレクリエーションゾーン ひらかた水辺公園などを水を題材とした施設の整備を図るとともに、歴史的街道などのネットワークを展開し、市街地から市民が身近に水辺と親しめる広大なレクリエーションゾーンをつくりだす。</p> <p>「“水”を題材とする施設の整備とネットワーク」 ・誰もが水と楽しめるスポーツレクリエーションの拠点を整備する。 ・駅から、ひらかた水辺公園(仮称)と歴史的街道や出口雨水幹線水緑景観水路のネットワークを展開する。 ・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保する。</p> <p>【関連プロジェクト】 淀川水辺公園整備事業(淀川口マン街道構想) 出口雨水幹線水緑景観水路事業 歴史的街道整備事業</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P94～P95	<p>斜面林と眺望散策のゾーン</p> <p>まちを縁どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだします。</p> <p>「丘陵斜面林の保全・育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努めます。 <p>「丘陵斜面林をぬける散策ルートの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の活用を図ります。 <p>図：景観形成構想図</p> 		<p>斜面林と眺望散策のゾーン</p> <p>まちを縁どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだす。</p> <p>「丘陵斜面林の保全・育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努める。 <p>「丘陵斜面林をぬける散策ルートの整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の整備を図る。 <p>写真：連続する丘陵斜面林</p> <p>図：(仮称)ひらかた水辺公園イメージイラスト、出口雨水幹線水緑景観水路イメージイラスト</p>  <p>図：景観形成構想図</p> 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P96～P97	(13) 穂谷川景観軸		(5) 穂谷沿川地域 《主な景観資源》 穂谷川と沿川の眺望 山田池公園・王仁公園 旧集落(穂谷など) 地域景観特性 穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生駒の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成している。上流から中流域にかけての沿川には田園景観が広がっており、穂谷などの旧集落や大きなため池が点在する。一方、中流域には山田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が集中しており、また将来本市東部の拠点となるであろう藤阪駅や、関西文化学術研究都市構想の氷室地区なども隣接している。 このように、穂谷川を辿っていけば、枚方の過去から現在、あるいはこれから変わろうとする未来のまちの姿を、断片的に垣間見ることができる。 今後は、川とのつながりを深めたまちづくりを目指すとともに、自然とのふれあいを楽しめるレクリエーション拠点として整備していく。 図：区域図、区域詳細図
	課題と方向性 穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生駒の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成しています。上流から中流域にかけての沿川には田園景観が広がっており、山田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が集中しており、関西外国語大学や藤阪駅なども隣接しています。 今後は、川とのつながりを深めたまちづくりをめざすとともに、自然とのふれあいを楽しめるレクリエーション拠点として整備していきます。 図：区域図、区域現況図  景観形成の方針 1. 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワークの形成 2. 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造 図：景観形成概念図 		景観形成のイメージ 文化・レクリエーションと緑の拠点を連ねるビオトープライン 景観形成の方針 1. 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワークの形成 2. 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造 図：景観形成概念図 

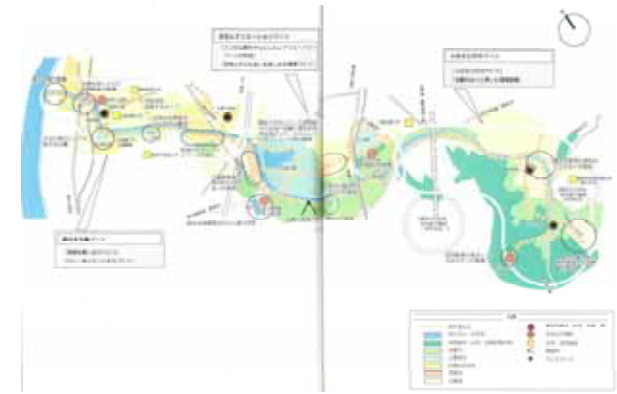
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P98～P99	<p>景観形成の方向</p> <p>緑のまち軸ゾーン</p> <p>日常の散歩や駅からの道沿いで自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだします。</p> <p>「季節を感じる川づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿川の緑化を推進するとともに、ポケットパーク・橋詰広場などの整備を図ります。 自然を感じさせる護岸の整備を活かすとともに、きれいな水を取り戻します。 市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考えます。 <p>「川と一体となったまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 牧野駅周辺の護岸の緑化や親水化等、整備を活かした景観形成を図ります。 商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結び、まちの周遊ループを活かします。 <p>文化レクリエーションゾーン</p> <p>沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的まちなみや拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、枚方市のレクリエーションのゾーンをつくりだします。</p> <p>「2つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的まちなみをつなぐ歩行者ルートを整備し、ネットワークを図ります。 文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用します。 藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を活かした開発の誘導を図ります。 <p>「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の生態系に配慮し、自然を感じることでできる環境を整えます。 大小のため池の水景を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図ります。 <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画</p>		<p>景観形成の方向</p> <p>緑のまち軸ゾーン</p> <p>日常の散歩や駅からの道すがらに自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだす。</p> <p>「季節を感じる川づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿川の緑化を推進するとともに、リバースポット(ポケットパーク・橋詰広場など)の整備を図る。 自然を感じさせる護岸の整備を図るとともに、きれいな水を取り戻す。 市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考える。 <p>「川と一体となったまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 牧野駅前において、護岸の緑化や親水化等水辺を活かした景観形成を図る 商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結び、まちの周遊ループをつくる。 <p>文化レクリエーションゾーン</p> <p>沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的界隈や拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、本市のレクリエーションのゾーンをつくりだす。</p> <p>「2つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的町並みをつなぐみちすじを整備し、ネットワークを図る。 文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用する。 藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を生かした開発の誘導を図る。 <p>「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の生態系に配慮し、自然を感じることでできる環境を整える。 大小のため池の水景を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図る。

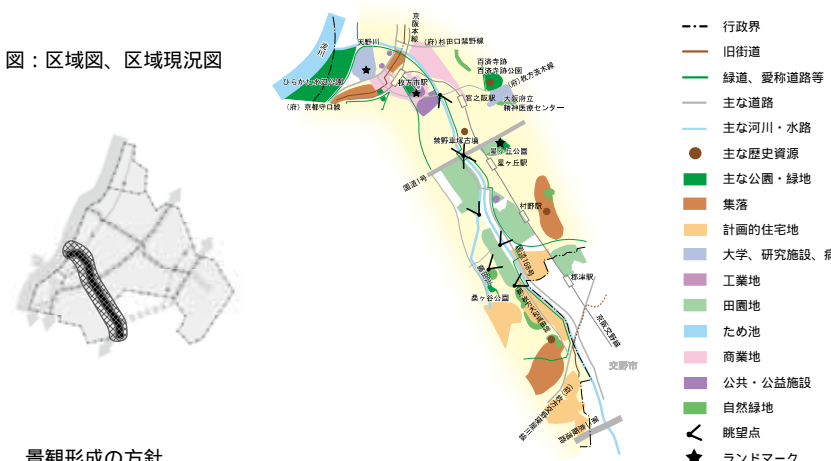



項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4 - 2 P99	<p>ふるさとの川ゾーン</p> <p>山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、<u>山里探訪</u>や自然散策のできる道をつくります。</p> <p>「ふるさとの川づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂谷や尊延寺、杉など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承します。 ・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守ります。 ・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図ります。 ・動植物の生息環境に配慮した河川空間の創出を図ります。 <p>「生駒の山々と親しむ環境整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策の歩行者ルートを整備します。 ・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図ります。 <p>【関連構想およびプロジェクト】</p> <p>関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン 淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画</p>		<p>ふるさとの川ゾーン</p> <p>山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、<u>山里探訪</u>や自然散策のできる道をつくる。</p> <p>「ふるさとの川づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂谷や杉、尊延寺など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承する。 ・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守る。 ・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図る。 <p>「生駒の山々と親しむ環境整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策の<u>みちすじ</u>を整備する。 ・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図る。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>関西文化学術研究都市構想</p> <p>写真：春の穂谷川、山田池公園、穂谷川自然巡回路、杉の田園</p>

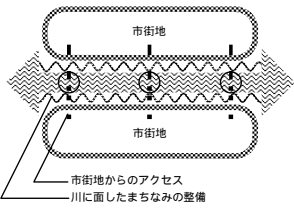

図：景観形成構想図

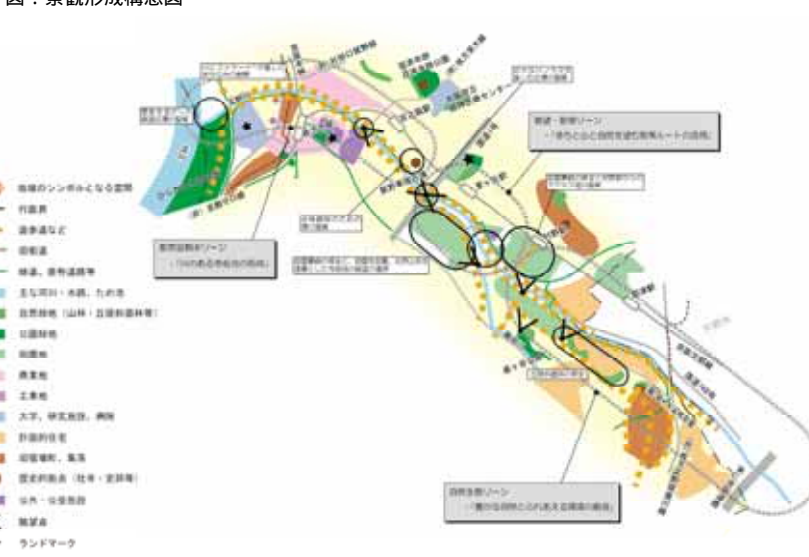
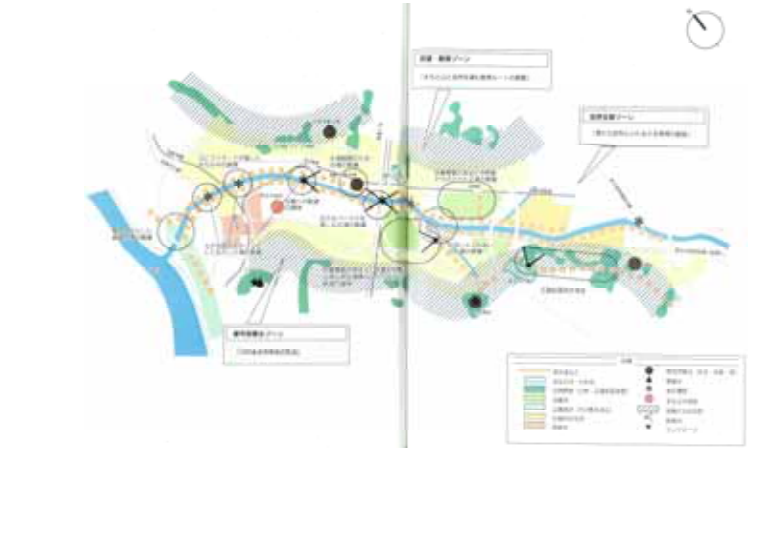


図：景観形成構想図



項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P101～P102	<p>(14) 天野川景観軸</p> <p>課題と方向性 天野川は枚方市の中心市街地を横断する位置を流れており、七夕伝説や歴史と深く関わっています。 この川では大阪府によって環境整備が進められ、本市の花となっている桜の植樹や広場整備の取り組み等が行われています。こうした、まちなみと水辺空間とが一体となる河川空間を有効に活かしながら、水と緑のネットワークとしてふさわしい景観形成を行っていく必要があります。</p> <p>図：区域図、区域現況図</p>  <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と親しみ人々が出会える場の創造 2. 河川と一体となったまちづくり 3. 後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備 <p>図：景観形成概念図</p> 		<p>(6) 天野川沿川地域</p> <p>《主な景観資源》 天野川と沿川の眺望 天の川伝説 天野川段丘の斜面林 田園など</p> <p>地域景観特性 天野川は本市の中心市街地を横断する形で流れており、七夕伝説をはじめとして歴史と深く関わっている。 この川は大阪府の天野川環境整備計画の中で、「歴史ロマンと出会いの川」をテーマに、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑の軸として検討されている。本市域においては「にぎわい文化ゾーン」あるいは「はなやぎ暮らしゾーン」として位置付けられており、まちなみと水辺空間が一体となった河川空間を育むとともに、水と緑のネットワークとしての景観形成を行っていく必要がある。</p> <p>図：区域図、区域詳細図</p>  <p>景観形成のイメージ 七夕伝説をモチーフとした歴史ロマンへいざなう出会いとふれあいの川</p> <p>景観形成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と親しみ人々が出会える場の創造 2. 河川と一体となったまちづくり 3. 後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備 <p>図：景観形成概念図</p> 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P103~P104	<p>景観形成の方向</p> <p>都市型親水ゾーン</p> <p>枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を活かしたまちなみの形成を図ります。</p> <p>「川のある市街地の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 川に建築物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開します。 水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくります。 七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図ります。 水鳥などが生息できる自然環境を守ります。 <p>展望・散策ゾーン</p> <p>幅広い視界を得ることができる特性を活かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観形成を図ります。</p> <p>「まちと山と自然を望む散策ルートの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> 藤田川合流点付近に整備した、川に親しみ人々が集いにぎわう広場を有効に活用します。 堤防上を活かした眺望・散策のプロムナードを有効に活用します。 生駒や北摂を眺望できる橋詰広場を活かすとともに、パーキングエリアを整備します。 丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全します。 <p>自然生態ゾーン</p> <p>自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場をつくり出します。</p> <p>「豊かな自然とふれあえる環境の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進します。 丘陵斜面林の保全に努めます。 <p>図：都市型親水ゾーンの構成</p>  <p>都市型親水ゾーンの構成</p>		<p>景観形成の方向</p> <p>都市型親水ゾーン</p> <p>枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を活かしたまちなみの形成を図る。</p> <p>「川のある市街地の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 川に建物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開する。 水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくる。 七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図る。 水鳥などが生息できる自然環境を守る。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>天野川環境整備計画</p> <p>展望・散策ゾーン</p> <p>幅広い視界を得ることができる特性を活かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観形成を図る。</p> <p>「まちと山と自然を望む散策ルートの展開」</p> <ul style="list-style-type: none"> 藤田川合流点付近に、川に親しみ人々が集いにぎわう広場をつくる。 堤防上を眺望・散策のプロムナードとして整備する。 橋詰に、生駒や北摂を眺望できる広場やパーキングエリアを整備する。 丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全する。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>天野川環境整備計画</p> <p>自然形態ゾーン</p> <p>自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場を創り出す。</p> <p>「豊かな自然とふれあえる環境の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進する。 丘陵斜面林の保全に努める。 <p>【関連プロジェクト】</p> <p>天野川環境整備計画</p> <p>写真：天野川に飛来するユリカモメ、生駒への眺望</p> <p>図：都市親水ゾーンの構成、藤田川合流部付近イメージイラスト、自然生態園イメージイラスト</p>  <p>(都市型親水ゾーンの構成) 藤田川合流部付近イメージイラスト (築のイメージイラスト) 自然生態園イメージイラスト</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P105	<p>図：景観形成構想図</p>  <p> ① 地域のシンボルとなる空間 ② 行楽路 ③ 遊歩道など ④ 遊歩道 ⑤ 緑道、歩道ネットワーク ⑥ 志願河川、水鏡、ため池 ⑦ 自然緑地（山林）公園緑地 ⑧ 公園緑地 ⑨ 商業地 ⑩ 工業地 ⑪ 大学、研究施設、病院 ⑫ 計画的住宅 ⑬ 娯楽施設、集会所 ⑭ 歴史的施設（社寺、家跡等） ⑮ 公園・広場施設 ⑯ 施設 ★ ランドマーク </p>		<p>図：景観形成構想図</p> 

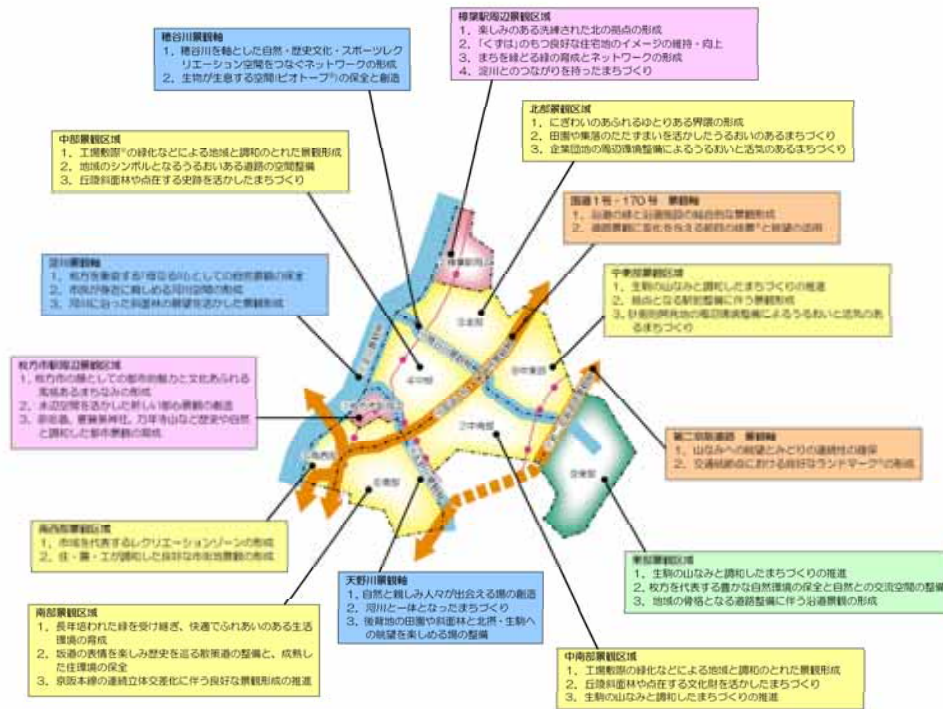
項目
第4章
4-2
P106

改訂案

時点修正の内容

現行

図：景観形成総合図

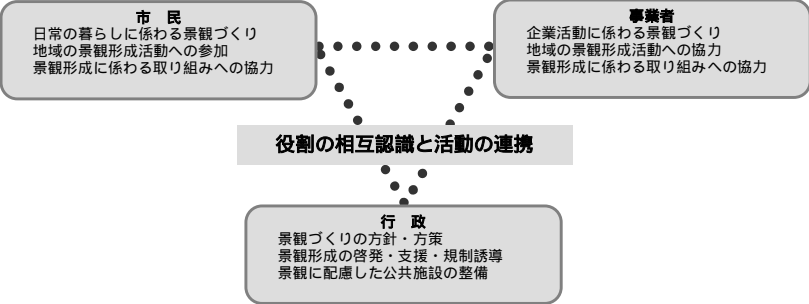


景観地域・景観区域の区分

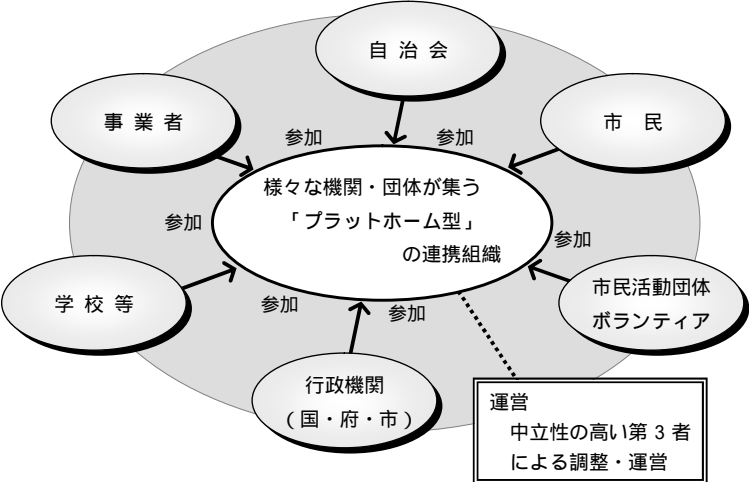
景観地域	景観区域
都市近郊景観地域	地方市街地周辺景観区域
	榑葉駅周辺景観区域
市街地景観地域	北部景観区域
	中部景観区域
	東西部景観区域
	南部景観区域
	中部東部景観区域
山部景観地域	東部景観区域

景観軸

景観軸	
沿道景観軸	国道1号・170号 第二京浜道路
河川景観軸	澁川 横谷川 天野川

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5 - 1 P107	<p>第5章 景観形成推進に向けて</p> <p>5 - 1 景観づくりの主体と役割</p> <p>良好な景観形成を推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、景観形成の目標を理解し、その目標を共有しつつ、互いに連携しながら一体的に景観形成に取り組む必要があります。</p> <p>市民の役割 市民のひとり一人が自分達の日常的な生活や行動が景観形成に様々に影響していることを理解し、良好な景観形成に関する理解を深め、景観形成の主体となって取り組みます。 また、市民共有の財産である景観の保全や創出に係わる取り組みなどに積極的に協力を行います。</p> <p>事業者の役割 枚方市で事業活動を行う事業者は、事業にかかる建築物や活動が景観を構成する要素の重要な一部であることを理解し、良好な景観形成に配慮した事業を行なうよう自らが主体となって取り組みます。また、市民と相互に協力し、地域における良好な景観の形成に積極的に協力を行います。</p> <p>行政の役割 行政は良好な景観形成を図るため、長期的な視点に立って景観づくりの目標やその実現に向けた道筋を市民や事業者を示すとともに、基本的かつ総合的な施策を策定・実施します。また、良好な景観形成に関する知識の普及・啓発、必要な規制誘導の仕組みを整えるとともに、市民や事業者が行う景観形成に関する自主的な活動の支援を行います。 景観構成要素の重要な部分を占める公共施設の整備にあたっては、景観形成の先導的な役割を担う役割を理解し周辺の景観との調和と質の向上を図ります。</p> <p>景観形成の役割分担と連携</p>  <pre> graph TD A["市民 日常の暮らしに係わる景観づくり 地域の景観形成活動への参加 景観形成に係わる取り組みへの協力"] B["事業者 企業活動に係わる景観づくり 地域の景観形成活動への協力 景観形成に係わる取り組みへの協力"] C["行政 景観づくりの方針・方策 景観形成の啓発・支援・規制誘導 景観に配慮した公共施設の整備"] A --- B B --- C A --- C </pre>		<p>第4章 景観形成の方策</p> <p>4 - 1 景観形成推進のために</p> <p>景観形成を推進していくためには、市民や事業者の合意のもと、景観形成を図るべき地域の特性に応じた様々な手法を展開していくと同時に、その運用がスムーズに行われるよう体制を整えていくことが大切です。</p> <p>ここでは、まず計画を実現していくために、主に行政の立場から関わっていける方策について示していきます。</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行																																																																																																																																																													
第5章 5-2 P108	<p>5-2 公共事業における景観形成</p> <p>行政が主体的に景観形成に関わることでできる場としては、道路・河川・公園などの公共空間や公民館・図書館などの公共建築物、鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再開発などの総合的整備事業が挙げられます。これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすものであり、関連する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行っていきます。</p> <p>また、公共事業による良好な景観の創出は周辺への波及効果もきわめて高く、景観形成の先導としての役割を認識し、専門家のアドバイスを受けながら「まちをデザインする」視点に立ち、地域の特性を活かした良好な景観づくりに努めます。</p> <p>景観形成に係わる公共事業の例</p> <table border="1" data-bbox="232 635 1048 1232"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>事業の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">枚方市</td> <td>自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道等）</td> </tr> <tr> <td>総合文化施設整備事業</td> </tr> <tr> <td>街なみ環境整備事業</td> </tr> <tr> <td>新病院整備事業</td> </tr> <tr> <td>特別史跡百濟寺跡再整備事業</td> </tr> <tr> <td>駅前広場整備事業（長尾駅、光善寺駅等）</td> </tr> <tr> <td>星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>淀川河川公園基本計画</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大阪府</td> <td>京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業</td> </tr> <tr> <td>山田池公園整備事業</td> </tr> <tr> <td>環状自然歩道整備計画</td> </tr> <tr> <td>淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人 都市再生機構</td> <td>香里団地建替等</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	事業の名称	枚方市	自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道等）	総合文化施設整備事業	街なみ環境整備事業	新病院整備事業	特別史跡百濟寺跡再整備事業	駅前広場整備事業（長尾駅、光善寺駅等）	星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業	国土交通省	淀川河川公園基本計画	大阪府	京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業	山田池公園整備事業	環状自然歩道整備計画	淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画	独立行政法人 都市再生機構	香里団地建替等		<p>(1) 公共事業における景観形成</p> <p>行政が主体的に景観形成に関わることでできる場としては、道路・河川・公園などの公共空間や公民館・図書館などの公共建築物、高架鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再開発などの総合的整備事業が挙げられる。(本市における景観関連の事業例を右表に示す)これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすものであり、関連する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行っていくことが必要である。</p> <p>また、公共事業による良好な景観の創出は、周辺への波及効果もきわめて高い。景観形成の先導としての役割を認識し、市民ニーズに応じた良好な景観づくりに努めていく。</p> <p>写真：本市の景観形成事例（樟葉駅、岡東中央公園、中宮平和ロード、香里こもれび水路、天津橋、御殿山美術センター）</p> <p>図：景観形成に関わる事業例</p> <table border="1" data-bbox="1391 667 2107 1294"> <caption>景観形成に関わる事業例</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">「豊かな自然や歴史」をほぐすために</th> <th colspan="2">「快適な生活環境」をきざすために</th> <th colspan="2">「都市的な魅力」をくわすために</th> </tr> <tr> <th>自然環境</th> <th>歴史文化</th> <th>生活環境</th> <th>生活環境</th> <th>生活環境</th> <th>生活環境</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">市</td> <td>下本渡水環境再生システム事業（園地こもれび水路、山田池公園水循環システム等）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>淀川河川公園整備事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道、等）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「まちをデザインする」まちづくり事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「駅前広場整備事業（長尾駅、光善寺駅等）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「街なみ環境整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「総合文化施設整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「新病院整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「特別史跡百濟寺跡再整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「山田池公園整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>府</td> <td>淀川河川公園基本計画</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大阪府</td> <td>「淀川河川公園整備事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「山田池公園整備事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「環状自然歩道整備計画</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住野川</td> <td>「香里こもれび水路</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「天津橋</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>府民電力</td> <td>「御殿山美術センター</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	事業	「豊かな自然や歴史」をほぐすために		「快適な生活環境」をきざすために		「都市的な魅力」をくわすために		自然環境	歴史文化	生活環境	生活環境	生活環境	生活環境	市	下本渡水環境再生システム事業（園地こもれび水路、山田池公園水循環システム等）	○	○					淀川河川公園整備事業	○	○					「自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道、等）	○	○					「まちをデザインする」まちづくり事業	○	○					「駅前広場整備事業（長尾駅、光善寺駅等）							「街なみ環境整備事業							「総合文化施設整備事業							「新病院整備事業							「特別史跡百濟寺跡再整備事業							「山田池公園整備事業							府	淀川河川公園基本計画	○	○					大阪府	「淀川河川公園整備事業	○	○					「山田池公園整備事業	○	○					「環状自然歩道整備計画	○	○					住野川	「香里こもれび水路			○	○			「天津橋			○	○			府民電力	「御殿山美術センター			○	○		
実施主体	事業の名称																																																																																																																																																															
枚方市	自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道等）																																																																																																																																																															
	総合文化施設整備事業																																																																																																																																																															
	街なみ環境整備事業																																																																																																																																																															
	新病院整備事業																																																																																																																																																															
	特別史跡百濟寺跡再整備事業																																																																																																																																																															
	駅前広場整備事業（長尾駅、光善寺駅等）																																																																																																																																																															
	星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業																																																																																																																																																															
国土交通省	淀川河川公園基本計画																																																																																																																																																															
大阪府	京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業																																																																																																																																																															
	山田池公園整備事業																																																																																																																																																															
	環状自然歩道整備計画																																																																																																																																																															
	淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画																																																																																																																																																															
独立行政法人 都市再生機構	香里団地建替等																																																																																																																																																															
実施主体	事業	「豊かな自然や歴史」をほぐすために		「快適な生活環境」をきざすために		「都市的な魅力」をくわすために																																																																																																																																																										
		自然環境	歴史文化	生活環境	生活環境	生活環境	生活環境																																																																																																																																																									
市	下本渡水環境再生システム事業（園地こもれび水路、山田池公園水循環システム等）	○	○																																																																																																																																																													
	淀川河川公園整備事業	○	○																																																																																																																																																													
	「自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道、等）	○	○																																																																																																																																																													
	「まちをデザインする」まちづくり事業	○	○																																																																																																																																																													
	「駅前広場整備事業（長尾駅、光善寺駅等）																																																																																																																																																															
	「街なみ環境整備事業																																																																																																																																																															
	「総合文化施設整備事業																																																																																																																																																															
	「新病院整備事業																																																																																																																																																															
	「特別史跡百濟寺跡再整備事業																																																																																																																																																															
	「山田池公園整備事業																																																																																																																																																															
府	淀川河川公園基本計画	○	○																																																																																																																																																													
大阪府	「淀川河川公園整備事業	○	○																																																																																																																																																													
	「山田池公園整備事業	○	○																																																																																																																																																													
	「環状自然歩道整備計画	○	○																																																																																																																																																													
住野川	「香里こもれび水路			○	○																																																																																																																																																											
	「天津橋			○	○																																																																																																																																																											
府民電力	「御殿山美術センター			○	○																																																																																																																																																											

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5 - 3 P109	<p>5 - 3 景観形成の推進方策</p> <p>(1) 推進体制づくり</p> <p>景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、市民・事業者・行政等の景観形成に係わる各主体の合意と適切な役割分担の下に進めていくことが重要であり、主体となる組織の育成とともに関連する様々な団体等の連絡・調整を行うことが必要となります。</p> <p>このため、景観形成の推進に向けては、以下に掲げるような推進体制の整備を検討します。</p> <p>景観形成に係わる多様な主体を連携させる組織づくり</p> <p>景観形成を推進していくには、市民、自治会、市民団体、事業者、行政、学校などの景観づくりを担う実施主体と、景観づくりをサポートする専門家・学識経験者・ボランティア等の支援者、さらに、実施主体相互や支援者等の間を取り持つ調整機関などが関係することになります。</p> <p>景観形成を重点的に図る地区ではこうした多様な団体や諸機関が集い、情報を交換して連携・調整するための組織（プラットフォーム型連携組織）や、行政や専門的な立場から景観形成の取り組みを判断できる中核的な組織（枚方市都市景観審議会）、第三者の立場から関係機関などとの調整を担える組織運営などについて検討を進めていきます。</p> <p>景観形成を重点的に推進する地区等における推進体制のイメージ</p> 		<p>(3) 体制づくり</p> <p>景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、主体となる組織や関連機関の連絡・調整が不可欠である。</p> <p>そこで、以下に掲げるような推進体制の整備を検討する。</p> <p>市民・事業者の参加体制の確立</p> <p>市民・事業者が行う景観形成活動について、市民と行政とをつなぐ窓口の設置やアドバイザー制度の活用などによるデザイン面からの相談を整えていくとともに、景観に関する対話の母体となる組織の設立や様々な意識啓発・支援のため施策を展開し、市民参加のための受け皿を整えていく。</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5 - 3 P110	<p>景観形成を実行する活動組織の育成</p> <p>景観形成の推進にあたっては、個々の市民や企業などの取り組みに加えて、地域コミュニティーなどの地域単位や景観形成のテーマ、活動への参加者等を考慮して景観づくりを実行する活動主体を育てることが重要となります。</p> <p>（景観形成をめざす地区での取り組みイメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域毎の特性を活かした景観づくりを担う自治会組織の育成 ・ 自然・歴史・各地域などの特定のテーマについて景観整備に取り組む組織づくり ・ 市内の大学との連携やボランティア組織による景観形成 ・ 子供、学校、女性等が参加しやすい活動組織づくり <p>景観形成の推進させる庁内体制の整備</p> <p>枚方市の景観形成を推進するためには、公共施設の整備主体であり、かつ、都市づくりの規制・誘導・指導などを担う枚方市の役割は極めて大きくなります。また、国や大阪府などとの調整や広く市民の声を施策に反映することも求められます。</p> <p>このためには景観形成に係わる都市計画・道路・公園・建築等の庁内の各組織との連携を密にし、総合的な観点に立って景観形成を推進していきます。</p> <p>（庁内体制のイメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民・事業者などに対する景観ご意見箱・相談窓口の整備、景観形成の啓発活動 ・ 国、大阪府、周辺自治体等との情報交換・連絡調整体制づくり ・ 道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整 		<p>関連機関・団体との連絡体制の確立</p> <p>国道や府道、都市河川などの景観向上を図るために、その保全・整備の主体となる国や府との間で、構想段階から連絡体制を整えておくと同時に、広域的な景観形成に不可欠な近隣自治体との連絡の円滑化に努める。</p> <p>また同時に、景観形成に関わる市民組織や企業（一般企業、ガス・電気等の公益事業団体など）と連結し、情報交換を行っていく。</p> <p>庁内の総合的な調整体制の整備</p> <p>景観形成に関わる計画や事業を行うに当たり、各担当部局において、多様化する市民ニーズや社会的動向を考慮しながら施策の中に反映させていくとともに、道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整機能を整える。</p> <p>写真：イメージ写真1枚</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5 - 3 P111	<p>(2) 市民・事業者の参画の推進</p> <p>魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自らまもり、はぐくみ、つくるための活動へ積極的に参加することが重要です。</p> <p>市民の積極的な参加による景観づくりへ向けて、以下に掲げる様々な取り組みを検討します。</p> <p>人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観について自らが考え実行できる景観づくり活動のリーダーを育成する養成講座 ・市民が景観についての理解を深める景観勉強会 ・景観づくりのリーダーや景観づくりに協力するサポーター制度 <p>市民活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観協定や建築協定等の手法による自主的な景観づくりに必要な情報提供や専門家の派遣 ・清掃活動や花植え、景観見学会、まちあるき等、だれでも気軽に参加できる活動の支援 <p>表彰・顕彰制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「枚方景観 選」など、優れた景観形成に寄与している建築物や工作物、広告物、まちなみ等の景観資源や、積極的にまちづくりに貢献している地域や個人、団体に対する表彰制度 <p>啓発・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成の重要性や必要性、先進事例などに関する情報発信 ・市のホームページや広報誌などを有効に活用した市域の良好な景観や景観形成に関する取り組みの紹介 ・景観づくりのシンポジウムやまちあるき、景観資源マップづくり、景観写真展示会等の開催 		<p>4 - 2 市民参加による景観形成のために</p> <p>魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自ら守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加することが重要です。</p> <p>そのためには、景観づくりに対する市民みんなの声に耳を傾け、市民活動のバックアップや啓発活動などの方策を考えていかなければなりません。</p> <p>ここでは、そうした市民の積極的な参加による景観づくりへ向けての様々な取り組みについて示していきます。</p> <p>(1) みんなで考える景観づくり</p> <p>「景観づくり市民会議」の設立</p> <p>市民みんなが一体となった景観づくりを推進していくためには、市民、事業者、行政の三者がともに景観づくりについて話し合い、考える場を設けることが重要である。</p> <p>その話し合いの場の母体組織として「景観づくり市民会議」を設立することを検討する。</p> <p>この「景観づくり市民会議」により、景観づくりに積極的に取り組んでいる市民や市民団体、事業者、行政さらにはまちづくりの専門家などのネットワークづくりを推進し、景観づくりに関する情報交換、シンポジウム・キャンペーンなどの啓発活動を通じて、市民みんなが景観形成に参加できる機会をつくっていく。</p> <p>(2) 市民参加の促進</p> <p>市民参加による景観形成を進めていくためには、以下のような方策が考えられる。</p> <p>市民意識の啓発</p> <p>パンフレットの制作やシンポジウム、タウンウォッチングの開催など、様々な啓発活動を展開し、市民の景観に対する意識の高揚を図る。</p> <p>他都市例</p> <p>雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森) みなとみらい21展(横浜市)</p> <p>「区報あめのもり」の復刊をきっかけとし 展示会の企画により横浜ベイエリアの て埋もれた地元出身の著名人雨森芳洲を発掘、記念館の建設を市民が行政に働きかけ 新しいまちづくりを広く市民や外部にアピールした。</p> <p>て完成させるなど住民によるまちづくり活動が盛んである。</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5 - 3 P112			<p>市民組織の育成 市民が自らのまちのあるべき姿について協議し実践していくために、自治会活動をはじめ、地域のコミュニティ組織の活性化や新たな組織づくり、人材の育成を積極的に支援する。</p> <p>他都市例 出石城下町を活かす会(兵庫県出石町) 界限塾(東京都世田谷区) 昭和63年に発足、酒造部会、通り・看板部会等各部会ごとに地酒愛飲運動、看板コンクールなどを企画し、文化の継承、町並み保存を行っている。</p> <p>写真：雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森)、みなとみらい21展(横浜市) 出石城下町を活かす会(兵庫県出石町)、界限塾(東京都世田谷区)</p> <p>市民活動の支援 まちづくり協定や緑化協定の締結など市民・事業者による自主的なまちづくりの取り組みについて、必要な情報提供や専門家の派遣、資金援助といった多岐にわたる支援活動を行っている。</p> <p>他都市例 尾上町の生垣(青森県南津軽郡尾上町) まちづくり情報センター(神戸市) まちで生垣条例を設置し、住民・事業者が行動に面して新たに生垣を設ける際、まちに申請を行うことで、一定基準を満たす生垣に対し経費の一部を補助することで、まちに連続した緑を創出している。</p> <p>まちづくりに関する図書・資料や人材等の情報を収集し、閲覧や検索サービスを行うとともに、市のまちづくりに関するプロジェクト・制度・歴史もビジュアルで紹介しており、専門的な立場から住民による積極的なまちづくりを支援している。</p> <p>表彰制度の実施 優れた景観形成に寄与している建築物や工作物、広告物、まちなみ等の事例や、積極的にまちづくりに貢献している個人、団体に対して表彰を行い、まちづくり意欲の向上や都市のイメージアップを図る。</p> <p>他都市例 大阪まちなみ賞(大阪府・大阪市 他) 美しく個性と風格のあるまちの景観づくりのために、周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた建物やまちなみを表彰している。</p> <p>写真：尾上町内の生垣(青森県南津軽郡尾上町)、まちづくり情報センター(神戸市)、大阪まちなみ賞(大阪府・大阪市 他)</p>

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行																				
第5章 5 - 3 P113	<p>(3) 景観に係る制度の整備と活用</p> <p>景観形成の具体的な取り組みを効果的かつ円滑に推進していくためには、景観形成に関わる制度を活用し、規制誘導制度等を整えることも有効です。景観形成にあたっては最も有効な手法を選択し、または、複数の制度を組み合わせるなどして、地域の実情や特性に応じた制度の選定と適切な運用のもとで、魅力的な景観づくりを推進していくことが必要です。</p> <p>今後、これらの制度の中でも、枚方市独自の「景観法」に基づく景観計画、景観条例等を軸に景観形成の制度を整えます。</p> <p>景観の規制誘導の主な手法</p> <table border="1" data-bbox="264 531 1032 1077"> <thead> <tr> <th>制度の名称</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域・地区制度 (地区計画、高度地区、景観地区、など)</td> <td>・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い</td> </tr> <tr> <td>景観計画・景観条例</td> <td>・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制</td> </tr> <tr> <td>屋外広告物条例</td> <td>・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制</td> </tr> <tr> <td>景観協定、建築協定、緑地協定</td> <td>・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく土地所有者相互の自主的な協定</td> </tr> <tr> <td>自主条例</td> <td>・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。</td> </tr> <tr> <td>自主要綱</td> <td>・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。</td> </tr> <tr> <td>景観形成住民協定</td> <td>・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。</td> </tr> </tbody> </table>	制度の名称	概 要	地域・地区制度 (地区計画、高度地区、景観地区、など)	・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い	景観計画・景観条例	・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制	屋外広告物条例	・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制	景観協定、建築協定、緑地協定	・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく土地所有者相互の自主的な協定	自主条例	・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。	自主要綱	・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。	景観形成住民協定	・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。		<p>4 - 1 景観形成推進のために</p> <p>(2) 関連制度の活用と充実</p> <p>都市景観の形成は、都市基盤や都市環境の整備と一体をなすものである。したがって、良好な都市景観を形成していくためには、まずこれら既存の関連制度を有機的に連携させながら活用していくことが必要である。(右表に掲げるような景観に関わる制度が整備されている)</p> <p>また、それと合わせて、既存制度の不十分な点を補い体系的な景観形成を推進するため、新たな制度の創設についても考えていく。</p> <p>景観条例等の制定</p> <p>景観形成を推進するために、「つくる」「まもる」「そだてる」を基本にした必要な諸制度、事業及び今後の計画について、その制度的担保となる条例または要綱の制定を検討する。また同時に、まちなみ形成の指針として、景観を構成する要素(建築物・工作物・広告物等)の形態・色彩・位置などについてのガイドライン、デザインマニュアル等を設け、その普及を図っていく。</p> <p>地区指定や協定によるまちづくり</p> <p>まちの顔となる地域や特徴ある景観を示す地域について、「景観形成地区」等の地区指定を行い、その地区の特性に応じた方向性(建築物、工作物の規模、色彩、形態など)を示すことにより景観形成の誘導を図る。</p> <p>また、まちづくり協定や緑化協定などの締結による市民の自主的なまちなみの形成も進める。</p> <p>他都市例</p> <table border="0" data-bbox="1344 938 2139 1133"> <tr> <td>馬車道商店街(横浜市)</td> <td>妻籠宿の家並み(長野県南町)</td> </tr> <tr> <td>独自の「まちづくり協定」を締結し、道路空間の整備とともに商業機能の強化、建築物等のデザイン化、歴史的建築物の保存・活用など、総合的な整備によって個性ある街をつくりだしている。</td> <td>昭和43年から歴史的町並みの保存運動が行われ、46年には住民自らによる「妻籠宿を守る住人憲章」を制定。51年には国民の伝統的建造物群保存地区に指定され本格的町並み保存が行われている。</td> </tr> </table>	馬車道商店街(横浜市)	妻籠宿の家並み(長野県南町)	独自の「まちづくり協定」を締結し、道路空間の整備とともに商業機能の強化、建築物等のデザイン化、歴史的建築物の保存・活用など、総合的な整備によって個性ある街をつくりだしている。	昭和43年から歴史的町並みの保存運動が行われ、46年には住民自らによる「妻籠宿を守る住人憲章」を制定。51年には国民の伝統的建造物群保存地区に指定され本格的町並み保存が行われている。
制度の名称	概 要																						
地域・地区制度 (地区計画、高度地区、景観地区、など)	・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い																						
景観計画・景観条例	・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制																						
屋外広告物条例	・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制																						
景観協定、建築協定、緑地協定	・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく土地所有者相互の自主的な協定																						
自主条例	・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。																						
自主要綱	・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。																						
景観形成住民協定	・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。																						
馬車道商店街(横浜市)	妻籠宿の家並み(長野県南町)																						
独自の「まちづくり協定」を締結し、道路空間の整備とともに商業機能の強化、建築物等のデザイン化、歴史的建築物の保存・活用など、総合的な整備によって個性ある街をつくりだしている。	昭和43年から歴史的町並みの保存運動が行われ、46年には住民自らによる「妻籠宿を守る住人憲章」を制定。51年には国民の伝統的建造物群保存地区に指定され本格的町並み保存が行われている。																						

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5 - 3 P114	<p>大規模建築物等の規制誘導 景観形成に大きな影響を与える大規模建築物等については、地域にふさわしい形態・意匠であることが求められます。これまで枚方市では平成10年に制定した「枚方市都市景観形成要綱」と、平成17年の景観法の施行をうけ平成20年に大阪府で策定された「大阪府景観計画」に基づき景観誘導行ってきましたが、今後は、枚方市独自の景観法に基づく景観計画、景観条例を定め、法に基づく行為規制として位置づけることで、より効果的な規制・誘導を行います。</p> <p>また、景観計画を補完するための指針として、景観を構成する要素(建築物・工作物・広告物等)の形態・色彩・位置などについてのガイドライン等を設け、その普及を図っていきます。</p> <p>地域の特性に応じた景観づくり 都市景観基本計画では景観特性や都市構造をもとに枚方を象徴する景観を示す拠点区域や今後景観形成を行うべき地域を景観フレームとして示しています。(P13-14)「景観計画」においては、こうした点を踏まえ、区域特性を活かした景観形成を図る区域や歴史的景観を有する枚方宿など景観形成を重点的に取り組む地区などの指定を必要に応じて検討し、それぞれの地域・区域・地区の特性に応じた景観形成の方向性を示すことで、よりきめ細かな景観形成を誘導します。</p> <p>また、住民の合意による景観協定、建築協定等の法律に基づいた協定の締結や、景観づくりの自主的な協定等の締結などを推進し、市民・事業者が自主的に取り組む景観づくりを推進します。</p>		<p>大規模建築物・工作物等の誘導 都市景観の形成に大きな影響を与える大規模建築物については、デザイン指針等の普及や届出制度の活用により、配置やデザイン、色彩等への配慮を促す。</p> <p>他都市例 (兵庫県南淡町) (鳥取県倉吉市) 山の稜線を乱さないよう、建築物の高さ 白壁の土蔵をモチーフとした中層住宅が抑えられている。 写真：馬車道商店街(横浜市)、妻籠宿の家並み(長野県南町)、兵庫県南淡町、鳥取県倉吉市 図：景観関連の制度</p> 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行																																																								
巻末資料 資料 1 1-1 P114	巻末資料 資料 1 枚方市都市景観基本計画改訂の経緯 1-1 枚方市都市景観審議会 委員名簿 (委員については 50 音順) <table border="1" data-bbox="217 295 1059 715"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>吉川 眞</td> <td>大阪工業大学 工学部 教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>下村 泰彦</td> <td>大阪府立大学 大学院 教授</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">委員</td> <td>鶴島 三壽</td> <td>関西外国語大学 国際言語学部 准教授</td> </tr> <tr> <td>岡 絵理子</td> <td>関西大学 環境都市工学部 准教授</td> </tr> <tr> <td>小野 久子</td> <td>枚方市文化観光協会</td> </tr> <tr> <td>恩地 未通子</td> <td>北大阪商工会議所</td> </tr> <tr> <td>木下 依子</td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>多田 純治</td> <td>大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 景観推進グループ 参事</td> </tr> <tr> <td>福山 實</td> <td>大阪府建築士事務所協会 第3支部長</td> </tr> <tr> <td>山下 滋雄</td> <td>市民</td> </tr> </tbody> </table> 開催経過 (平成 24 年度) <table border="1" data-bbox="217 852 1059 1094"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>平成 24 年 10 月 5 日</td> <td>枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>平成 25 年 2 月 5 日</td> <td>都市景観基本計画改訂案の構成の検討</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>平成 25 年 3 月 19 日</td> <td>序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討</td> </tr> </tbody> </table> (平成 25 年度) <table border="1" data-bbox="217 1129 1059 1442"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>平成 25 年 4 月 26 日</td> <td>序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>平成 25 年 6 月 13 日</td> <td>都市景観基本計画改訂案の検討</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		氏名	役職等	会長	吉川 眞	大阪工業大学 工学部 教授	副会長	下村 泰彦	大阪府立大学 大学院 教授	委員	鶴島 三壽	関西外国語大学 国際言語学部 准教授	岡 絵理子	関西大学 環境都市工学部 准教授	小野 久子	枚方市文化観光協会	恩地 未通子	北大阪商工会議所	木下 依子	市民	多田 純治	大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 景観推進グループ 参事	福山 實	大阪府建築士事務所協会 第3支部長	山下 滋雄	市民	回	開催年月日	内容	第 1 回	平成 24 年 10 月 5 日	枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問	第 2 回	平成 25 年 2 月 5 日	都市景観基本計画改訂案の構成の検討	第 3 回	平成 25 年 3 月 19 日	序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討	回	開催年月日	内容	第 1 回	平成 25 年 4 月 26 日	序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討	第 2 回	平成 25 年 6 月 13 日	都市景観基本計画改訂案の検討	第 3 回			第 4 回			第 5 回				巻末資料 資料 1 各委員会名簿及び審議経過 1 - 1 都市景観基本計画検討委員会協議会 ・委員名簿 ・審議経過 2 - 2 都市景観整備推進委員会・同部会 ・推進委員会委員名簿 ・部会員名簿 資料 2 用語解説
	氏名	役職等																																																									
会長	吉川 眞	大阪工業大学 工学部 教授																																																									
副会長	下村 泰彦	大阪府立大学 大学院 教授																																																									
委員	鶴島 三壽	関西外国語大学 国際言語学部 准教授																																																									
	岡 絵理子	関西大学 環境都市工学部 准教授																																																									
	小野 久子	枚方市文化観光協会																																																									
	恩地 未通子	北大阪商工会議所																																																									
	木下 依子	市民																																																									
	多田 純治	大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 景観推進グループ 参事																																																									
	福山 實	大阪府建築士事務所協会 第3支部長																																																									
	山下 滋雄	市民																																																									
回	開催年月日	内容																																																									
第 1 回	平成 24 年 10 月 5 日	枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問																																																									
第 2 回	平成 25 年 2 月 5 日	都市景観基本計画改訂案の構成の検討																																																									
第 3 回	平成 25 年 3 月 19 日	序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討																																																									
回	開催年月日	内容																																																									
第 1 回	平成 25 年 4 月 26 日	序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討																																																									
第 2 回	平成 25 年 6 月 13 日	都市景観基本計画改訂案の検討																																																									
第 3 回																																																											
第 4 回																																																											
第 5 回																																																											

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容																																													
巻末資料 資料 1 1-2 P115	1-2 景観懇話会 会員名簿 (各グループ 50 音順、 グループリーダー) <table border="1"> <thead> <tr> <th>自然景観グループ</th> <th>市街地景観グループ</th> <th>歴史景観グループ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太田 宏美</td> <td>岩橋 康郎</td> <td>井上 良子</td> </tr> <tr> <td>大橋 憲一</td> <td>金只 英明</td> <td>上原 一恵</td> </tr> <tr> <td>島崎 仁作</td> <td>竹島 健次</td> <td>大野 賢</td> </tr> <tr> <td>半明 和夫</td> <td>藤井 由美</td> <td>奥本 圭子</td> </tr> <tr> <td>藤宗 信子</td> <td>森川 明</td> <td>清水 源久</td> </tr> <tr> <td>堀内 義章</td> <td>横山 かおり</td> <td>宝田 豊昭</td> </tr> <tr> <td>三浦 八千代</td> <td></td> <td>田村 正巳</td> </tr> </tbody> </table> 開催経過 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>平成 24 年 8 月 25 日</td> <td>枚方市の景観の現状についての説明 景観ミニ講演会</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>平成 24 年 9 月 29 日</td> <td>各自が地元の景観資源を調査した結果の発表・意見交換 (写真に納め、第 2 回懇話会で紹介)</td> </tr> <tr> <td>第 3 回</td> <td>平成 24 年 10 月 27 日</td> <td>景観類型別の景観形成の課題、目標、方針の検討</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>平成 24 年 11 月 17 日</td> <td>モデル地区の景観特性の整理・分析</td> </tr> <tr> <td>第 5 回</td> <td>平成 24 年 12 月 22 日</td> <td>モデル地区の景観形成構想の検討 景観改善手法の検討</td> </tr> <tr> <td>第 6 回</td> <td>平成 25 年 1 月 26 日</td> <td>良好な景観形成を実現する景観形成の方策の抽出 景観形成の推進に関するソフト施策と留意点の検討</td> </tr> </tbody> </table>	自然景観グループ	市街地景観グループ	歴史景観グループ	太田 宏美	岩橋 康郎	井上 良子	大橋 憲一	金只 英明	上原 一恵	島崎 仁作	竹島 健次	大野 賢	半明 和夫	藤井 由美	奥本 圭子	藤宗 信子	森川 明	清水 源久	堀内 義章	横山 かおり	宝田 豊昭	三浦 八千代		田村 正巳	回	開催年月日	内容	第 1 回	平成 24 年 8 月 25 日	枚方市の景観の現状についての説明 景観ミニ講演会	第 2 回	平成 24 年 9 月 29 日	各自が地元の景観資源を調査した結果の発表・意見交換 (写真に納め、第 2 回懇話会で紹介)	第 3 回	平成 24 年 10 月 27 日	景観類型別の景観形成の課題、目標、方針の検討	第 4 回	平成 24 年 11 月 17 日	モデル地区の景観特性の整理・分析	第 5 回	平成 24 年 12 月 22 日	モデル地区の景観形成構想の検討 景観改善手法の検討	第 6 回	平成 25 年 1 月 26 日	良好な景観形成を実現する景観形成の方策の抽出 景観形成の推進に関するソフト施策と留意点の検討		巻末資料 資料 1 各委員会名簿及び審議経過 1 - 1 都市景観基本計画検討委員会協議会 ・委員名簿 ・審議経過 2 - 2 都市景観整備推進委員会・同部会 ・推進委員会委員名簿 ・部会員名簿 資料 2 用語解説
自然景観グループ	市街地景観グループ	歴史景観グループ																																														
太田 宏美	岩橋 康郎	井上 良子																																														
大橋 憲一	金只 英明	上原 一恵																																														
島崎 仁作	竹島 健次	大野 賢																																														
半明 和夫	藤井 由美	奥本 圭子																																														
藤宗 信子	森川 明	清水 源久																																														
堀内 義章	横山 かおり	宝田 豊昭																																														
三浦 八千代		田村 正巳																																														
回	開催年月日	内容																																														
第 1 回	平成 24 年 8 月 25 日	枚方市の景観の現状についての説明 景観ミニ講演会																																														
第 2 回	平成 24 年 9 月 29 日	各自が地元の景観資源を調査した結果の発表・意見交換 (写真に納め、第 2 回懇話会で紹介)																																														
第 3 回	平成 24 年 10 月 27 日	景観類型別の景観形成の課題、目標、方針の検討																																														
第 4 回	平成 24 年 11 月 17 日	モデル地区の景観特性の整理・分析																																														
第 5 回	平成 24 年 12 月 22 日	モデル地区の景観形成構想の検討 景観改善手法の検討																																														
第 6 回	平成 25 年 1 月 26 日	良好な景観形成を実現する景観形成の方策の抽出 景観形成の推進に関するソフト施策と留意点の検討																																														

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容																																																							
巻末資料 資料 1 1-3 P116	1-3 景観形成検討委員会・同幹事会 景観形成検討委員会 <table border="1" data-bbox="217 260 1061 501"> <tr> <td>委員長</td> <td colspan="3">都市整備部担当副市長</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td colspan="3">都市整備部長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">委員</td> <td>都市基盤整備調整担当理事</td> <td>市民安全部長</td> <td>上下水道局下水道部長</td> </tr> <tr> <td>総務部門調整担当理事</td> <td>地域振興部長</td> <td>教育委員会社会教育部長</td> </tr> <tr> <td>建設・環境部門調整担当理事</td> <td>環境保全部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育委員会教育次長</td> <td>土木部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>政策企画部長</td> <td>公共施設部長</td> <td></td> </tr> </table> 景観形成検討委員会幹事会 <table border="1" data-bbox="217 571 1061 845"> <tr> <td>幹事長</td> <td colspan="3">都市整備部次長</td> </tr> <tr> <td>副幹事長</td> <td colspan="3">政策企画部次長</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">幹事</td> <td>企画課長</td> <td>環境総務課長</td> <td>公園みどり課長</td> </tr> <tr> <td>市民活動課長</td> <td>環境衛生課長</td> <td>施設整備室課長</td> </tr> <tr> <td>文化観光課長</td> <td>都市計画課長</td> <td>上下水道局下水道整備室課長</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>都市整備推進室課長</td> <td>教育委員会文化財課長</td> </tr> <tr> <td>農政課長</td> <td>開発調整課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>里山振興課長</td> <td>土木総務課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	委員長	都市整備部担当副市長			副委員長	都市整備部長			委員	都市基盤整備調整担当理事	市民安全部長	上下水道局下水道部長	総務部門調整担当理事	地域振興部長	教育委員会社会教育部長	建設・環境部門調整担当理事	環境保全部長		教育委員会教育次長	土木部長			政策企画部長	公共施設部長		幹事長	都市整備部次長			副幹事長	政策企画部次長			幹事	企画課長	環境総務課長	公園みどり課長	市民活動課長	環境衛生課長	施設整備室課長	文化観光課長	都市計画課長	上下水道局下水道整備室課長	産業振興課長	都市整備推進室課長	教育委員会文化財課長	農政課長	開発調整課長		里山振興課長	土木総務課長						巻末資料 資料 1 各委員会名簿及び審議経過 1 - 1 都市景観基本計画検討委員会協議会 ・委員名簿 ・審議経過 2 - 2 都市景観整備推進委員会・同部会 ・推進委員会委員名簿 ・部会員名簿 資料 2 用語解説
委員長	都市整備部担当副市長																																																									
副委員長	都市整備部長																																																									
委員	都市基盤整備調整担当理事	市民安全部長	上下水道局下水道部長																																																							
	総務部門調整担当理事	地域振興部長	教育委員会社会教育部長																																																							
	建設・環境部門調整担当理事	環境保全部長																																																								
	教育委員会教育次長	土木部長																																																								
	政策企画部長	公共施設部長																																																								
幹事長	都市整備部次長																																																									
副幹事長	政策企画部次長																																																									
幹事	企画課長	環境総務課長	公園みどり課長																																																							
	市民活動課長	環境衛生課長	施設整備室課長																																																							
	文化観光課長	都市計画課長	上下水道局下水道整備室課長																																																							
	産業振興課長	都市整備推進室課長	教育委員会文化財課長																																																							
	農政課長	開発調整課長																																																								
	里山振興課長	土木総務課長																																																								

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容																														
巻末資料 資料 2 P117	資料 2 用語解説 <table border="1" data-bbox="215 193 1064 1366"> <thead> <tr> <th data-bbox="215 193 387 225">用 語</th> <th data-bbox="387 193 1064 225">解 説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="215 225 387 256">あ</td> <td data-bbox="387 225 1064 256"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 256 387 328">アイストップ</td> <td data-bbox="387 256 1064 328">人の視線をひきつけるような際だった事物。まちなみを印象付ける重要な要素となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 328 387 432">アイデンティティ</td> <td data-bbox="387 328 1064 432">そのものがそのものらしくあること。他との相違点を明確にし、その存在をはっきりと認識させる。都市におけるアイデンティティとは、他の都市とは異なった都市の特徴、個性のことを言う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 432 387 464">葦原</td> <td data-bbox="387 432 1064 464">一面にアシの生えている所。枚方市域では淀川に沿って広大な葦原が見られる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 464 387 600">アメニティ（快適性）</td> <td data-bbox="387 464 1064 600">環境の質を表す概念で、見て美しい、歩いて楽しいなどのように、場所・建築物・風景などの快適さや感じ良さを総合的にとらえた状態を表す。水や緑に代表される自然環境と都市の便利さを共存させるまちづくりの理念ともなっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 600 387 735">屋外広告物</td> <td data-bbox="387 600 1064 735">「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの」（屋外広告物法第 2 条第 1 項）をいう。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 735 387 807">オープンスペース</td> <td data-bbox="387 735 1064 807">建築物が建っていない土地の総称。公園・広場・河川・湖沼・山林・農地、建築物前の小さな空間などを含む。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 807 387 839">か</td> <td data-bbox="387 807 1064 839"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 839 387 911">環濠集落</td> <td data-bbox="387 839 1064 911">外敵から防御するため、周囲に濠をめぐらしていた集落。集落内の街路は屈曲しているほか、袋小路がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 911 387 1015">景観協定</td> <td data-bbox="387 911 1064 1015">景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内のある一定の区域において、土地や建築物の所有者などが建築物の形態意匠、緑化、看板など、景観に関するルールを結ぶ協定。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1015 387 1086">景観作物</td> <td data-bbox="387 1015 1064 1086">菜の花・レンゲ・ヒマワリ・コスモスなどの田園や里山の風景に彩りを与え、豊かな景観形成に寄与する作物。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1086 387 1158">景観条例</td> <td data-bbox="387 1086 1064 1158">景観法に基づき、景観行政団体の策定した景観計画に取り組むために必要な手続きを定めた条例。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1158 387 1294">景観地区</td> <td data-bbox="387 1158 1064 1294">都市計画法に基づく地域地区の一つで、積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建築物の形態意匠をはじめ、建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1294 387 1366">景観法</td> <td data-bbox="387 1294 1064 1366">2004年（平成16年）6月に公布された、日本ではじめての景観に関する総合的な法律。</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	解 説	あ		アイストップ	人の視線をひきつけるような際だった事物。まちなみを印象付ける重要な要素となる。	アイデンティティ	そのものがそのものらしくあること。他との相違点を明確にし、その存在をはっきりと認識させる。都市におけるアイデンティティとは、他の都市とは異なった都市の特徴、個性のことを言う。	葦原	一面にアシの生えている所。枚方市域では淀川に沿って広大な葦原が見られる。	アメニティ（快適性）	環境の質を表す概念で、見て美しい、歩いて楽しいなどのように、場所・建築物・風景などの快適さや感じ良さを総合的にとらえた状態を表す。水や緑に代表される自然環境と都市の便利さを共存させるまちづくりの理念ともなっている。	屋外広告物	「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの」（屋外広告物法第 2 条第 1 項）をいう。	オープンスペース	建築物が建っていない土地の総称。公園・広場・河川・湖沼・山林・農地、建築物前の小さな空間などを含む。	か		環濠集落	外敵から防御するため、周囲に濠をめぐらしていた集落。集落内の街路は屈曲しているほか、袋小路がある。	景観協定	景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内のある一定の区域において、土地や建築物の所有者などが建築物の形態意匠、緑化、看板など、景観に関するルールを結ぶ協定。	景観作物	菜の花・レンゲ・ヒマワリ・コスモスなどの田園や里山の風景に彩りを与え、豊かな景観形成に寄与する作物。	景観条例	景観法に基づき、景観行政団体の策定した景観計画に取り組むために必要な手続きを定めた条例。	景観地区	都市計画法に基づく地域地区の一つで、積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建築物の形態意匠をはじめ、建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。	景観法	2004年（平成16年）6月に公布された、日本ではじめての景観に関する総合的な法律。		
用 語	解 説																																
あ																																	
アイストップ	人の視線をひきつけるような際だった事物。まちなみを印象付ける重要な要素となる。																																
アイデンティティ	そのものがそのものらしくあること。他との相違点を明確にし、その存在をはっきりと認識させる。都市におけるアイデンティティとは、他の都市とは異なった都市の特徴、個性のことを言う。																																
葦原	一面にアシの生えている所。枚方市域では淀川に沿って広大な葦原が見られる。																																
アメニティ（快適性）	環境の質を表す概念で、見て美しい、歩いて楽しいなどのように、場所・建築物・風景などの快適さや感じ良さを総合的にとらえた状態を表す。水や緑に代表される自然環境と都市の便利さを共存させるまちづくりの理念ともなっている。																																
屋外広告物	「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの」（屋外広告物法第 2 条第 1 項）をいう。																																
オープンスペース	建築物が建っていない土地の総称。公園・広場・河川・湖沼・山林・農地、建築物前の小さな空間などを含む。																																
か																																	
環濠集落	外敵から防御するため、周囲に濠をめぐらしていた集落。集落内の街路は屈曲しているほか、袋小路がある。																																
景観協定	景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内のある一定の区域において、土地や建築物の所有者などが建築物の形態意匠、緑化、看板など、景観に関するルールを結ぶ協定。																																
景観作物	菜の花・レンゲ・ヒマワリ・コスモスなどの田園や里山の風景に彩りを与え、豊かな景観形成に寄与する作物。																																
景観条例	景観法に基づき、景観行政団体の策定した景観計画に取り組むために必要な手続きを定めた条例。																																
景観地区	都市計画法に基づく地域地区の一つで、積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建築物の形態意匠をはじめ、建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。																																
景観法	2004年（平成16年）6月に公布された、日本ではじめての景観に関する総合的な法律。																																

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容																																						
巻末資料 資料2 P118	資料2 用語解説 <table border="1" data-bbox="215 156 1061 1406"> <thead> <tr> <th data-bbox="215 156 385 193">用 語</th> <th data-bbox="385 156 1061 193">解 説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="215 193 385 300">建築協定</td> <td data-bbox="385 193 1061 300">良好な環境を維持するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて、敷地規模、建築物の位置・構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定めて結ぶ協定で、「建築基準法」に定められている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 300 385 336">原風景</td> <td data-bbox="385 300 1061 336">懐かしさを感じる情景や体験を人々の意識の中に想い起こさせるような風景。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 336 385 443">高度地区</td> <td data-bbox="385 336 1061 443">都市計画法に基づく地域地区の一つで、市街地の環境維持や土地利用の増進を図りたい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。高度地区では、建築物の高さの最高限度、又は、最低限度を定めることができる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 443 385 512">コミュニティ道路</td> <td data-bbox="385 443 1061 512">市街地や住宅地における道路整備手法の一つで、歩行者の安全性や快適性を考慮して整備された道路。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 512 385 549">さ</td> <td data-bbox="385 512 1061 549"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 549 385 585">敷際</td> <td data-bbox="385 549 1061 585">敷地境界線と接する敷地部分。敷地の境界線際。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 585 385 692">寺内町</td> <td data-bbox="385 585 1061 692">中世末から近世にかけて真宗寺院を中核とし形成された自治集落。その周囲には土手・濠などが整えられ、多くは直交道路を持つなど計画的な町割がなされている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 692 385 729">修景</td> <td data-bbox="385 692 1061 729">建築物の外観や公園・道路等の景観を美しく整えること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 729 385 804">ストリートファニチャー</td> <td data-bbox="385 729 1061 804">屋外生活環境を整えるための道具。その対象は、屑箱・ベンチ・水飲み・電話ボックスなど広範囲に及ぶ。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 804 385 879">セットバック</td> <td data-bbox="385 804 1061 879">建築物を道路境界線から離して建てること。そこに生まれたオープンスペースは歩行者の通行などに利用され、植栽などが行われる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 879 385 916">た</td> <td data-bbox="385 879 1061 916"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 916 385 984">段蔵</td> <td data-bbox="385 916 1061 984">洪水の被害を避けるために、段々に高く築かれた石垣の上に土蔵などを建て重ねたもの。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 984 385 1059">地区計画</td> <td data-bbox="385 984 1061 1059">地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するため、一定区域のまちづくりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1059 385 1096">眺望点</td> <td data-bbox="385 1059 1061 1096">美しい景観が眺められる場所。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1096 385 1171">辻広場</td> <td data-bbox="385 1096 1061 1171">住宅地内の生活道路等の交差点(辻)に設けた小広場。住民の憩いの場となり、賑わいのあるまちの風景を創出する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1171 385 1278">都市計画マスタープラン</td> <td data-bbox="385 1171 1061 1278">都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、あるべき市街地像や課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるもの。市民・事業者と行政の協力による、まちづくりを進めていく上での指針となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1278 385 1315">な</td> <td data-bbox="385 1278 1061 1315"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1315 385 1406">法面(のりめん)</td> <td data-bbox="385 1315 1061 1406">造成地や道路、山林、ダム、河川の築堤工事などで、切土や盛土をすることによりできた土の傾斜面のこと。山の斜面などを切り取って、その後に来た新たな斜面のことを切土法面、土を盛ってきた新たな斜面のことを盛土法面という。</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	解 説	建築協定	良好な環境を維持するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて、敷地規模、建築物の位置・構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定めて結ぶ協定で、「建築基準法」に定められている。	原風景	懐かしさを感じる情景や体験を人々の意識の中に想い起こさせるような風景。	高度地区	都市計画法に基づく地域地区の一つで、市街地の環境維持や土地利用の増進を図りたい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。高度地区では、建築物の高さの最高限度、又は、最低限度を定めることができる。	コミュニティ道路	市街地や住宅地における道路整備手法の一つで、歩行者の安全性や快適性を考慮して整備された道路。	さ		敷際	敷地境界線と接する敷地部分。敷地の境界線際。	寺内町	中世末から近世にかけて真宗寺院を中核とし形成された自治集落。その周囲には土手・濠などが整えられ、多くは直交道路を持つなど計画的な町割がなされている。	修景	建築物の外観や公園・道路等の景観を美しく整えること。	ストリートファニチャー	屋外生活環境を整えるための道具。その対象は、屑箱・ベンチ・水飲み・電話ボックスなど広範囲に及ぶ。	セットバック	建築物を道路境界線から離して建てること。そこに生まれたオープンスペースは歩行者の通行などに利用され、植栽などが行われる。	た		段蔵	洪水の被害を避けるために、段々に高く築かれた石垣の上に土蔵などを建て重ねたもの。	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するため、一定区域のまちづくりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。	眺望点	美しい景観が眺められる場所。	辻広場	住宅地内の生活道路等の交差点(辻)に設けた小広場。住民の憩いの場となり、賑わいのあるまちの風景を創出する。	都市計画マスタープラン	都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、あるべき市街地像や課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるもの。市民・事業者と行政の協力による、まちづくりを進めていく上での指針となる。	な		法面(のりめん)	造成地や道路、山林、ダム、河川の築堤工事などで、切土や盛土をすることによりできた土の傾斜面のこと。山の斜面などを切り取って、その後に来た新たな斜面のことを切土法面、土を盛ってきた新たな斜面のことを盛土法面という。		
用 語	解 説																																								
建築協定	良好な環境を維持するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて、敷地規模、建築物の位置・構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定めて結ぶ協定で、「建築基準法」に定められている。																																								
原風景	懐かしさを感じる情景や体験を人々の意識の中に想い起こさせるような風景。																																								
高度地区	都市計画法に基づく地域地区の一つで、市街地の環境維持や土地利用の増進を図りたい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。高度地区では、建築物の高さの最高限度、又は、最低限度を定めることができる。																																								
コミュニティ道路	市街地や住宅地における道路整備手法の一つで、歩行者の安全性や快適性を考慮して整備された道路。																																								
さ																																									
敷際	敷地境界線と接する敷地部分。敷地の境界線際。																																								
寺内町	中世末から近世にかけて真宗寺院を中核とし形成された自治集落。その周囲には土手・濠などが整えられ、多くは直交道路を持つなど計画的な町割がなされている。																																								
修景	建築物の外観や公園・道路等の景観を美しく整えること。																																								
ストリートファニチャー	屋外生活環境を整えるための道具。その対象は、屑箱・ベンチ・水飲み・電話ボックスなど広範囲に及ぶ。																																								
セットバック	建築物を道路境界線から離して建てること。そこに生まれたオープンスペースは歩行者の通行などに利用され、植栽などが行われる。																																								
た																																									
段蔵	洪水の被害を避けるために、段々に高く築かれた石垣の上に土蔵などを建て重ねたもの。																																								
地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するため、一定区域のまちづくりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。																																								
眺望点	美しい景観が眺められる場所。																																								
辻広場	住宅地内の生活道路等の交差点(辻)に設けた小広場。住民の憩いの場となり、賑わいのあるまちの風景を創出する。																																								
都市計画マスタープラン	都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、あるべき市街地像や課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるもの。市民・事業者と行政の協力による、まちづくりを進めていく上での指針となる。																																								
な																																									
法面(のりめん)	造成地や道路、山林、ダム、河川の築堤工事などで、切土や盛土をすることによりできた土の傾斜面のこと。山の斜面などを切り取って、その後に来た新たな斜面のことを切土法面、土を盛ってきた新たな斜面のことを盛土法面という。																																								

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容																																										
巻末資料 資料2 P119	資料2 用語解説 <table border="1" data-bbox="215 156 1064 1350"> <thead> <tr> <th data-bbox="215 156 387 193">用 語</th> <th data-bbox="387 156 1064 193">解 説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="215 193 387 229">は</td> <td data-bbox="387 193 1064 229"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 229 387 331">パーキングエリア (道の駅)</td> <td data-bbox="387 229 1064 331">道路沿いに設置された運転者の休憩のためのスペース。現在、休憩機能と地域の文化や歴史などを発信・紹介する情報交流機能を兼ね備えた施設「道の駅」の整備が全国で進められている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 331 387 400">ビオトープ</td> <td data-bbox="387 331 1064 400">生物生息空間。様々な生物が生態系を保ちながら生息できる空間。(草原・池・樹林・湿地など)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 400 387 469">ビスタ</td> <td data-bbox="387 400 1064 469">距離的な奥行きがあり両側が建築物や街路樹などによって囲まれた方向性のある景観。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 469 387 505">微地形</td> <td data-bbox="387 469 1064 505">縮尺の大きな地形図などには表れにくいような小規模な起伏をもつ地形</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 505 387 574">ファサード</td> <td data-bbox="387 505 1064 574">一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用いられることが多い。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 574 387 611">プロムナード</td> <td data-bbox="387 574 1064 611">語源はフランス語で「散歩」「散歩道」のことを意味する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 611 387 679">ポケットパーク</td> <td data-bbox="387 611 1064 679">市街地の空き地や建築物前の小広場などを利用して設けられる小さな公園。規模は小さいがオープンスペースの少ない市街地では魅力的な空間となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 679 387 716">ま</td> <td data-bbox="387 679 1064 716"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 716 387 785">モニュメント</td> <td data-bbox="387 716 1064 785">遺跡や天然記念物等の文化財を含む、記念碑、記念像、記念塔などの記念性を持った構築物。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 785 387 821">や</td> <td data-bbox="387 785 1064 821"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 821 387 890">大和棟</td> <td data-bbox="387 821 1064 890">奈良盆地の古い民家に見られる屋根の型で、高く突き上げた茅葺き屋根とその両側に一段低い瓦葺きの落屋根を持っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 890 387 959">ユニバーサルデザイン</td> <td data-bbox="387 890 1064 959">老若男女、障害者・健常者等を問わず、全ての人が同じように利用できる施設や製品・情報の設計・デザイン。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 959 387 995">要衝</td> <td data-bbox="387 959 1064 995">要とも言うべき大切なところ、要所。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 995 387 1032">ら</td> <td data-bbox="387 995 1064 1032"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1032 387 1101">ランドマーク</td> <td data-bbox="387 1032 1064 1101">大規模建築物・工作物など目立ちやすく誰もが知っていて、地域の目印になるもの。地域を象徴したり、印象付けたりする要素となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1101 387 1137">稜線</td> <td data-bbox="387 1101 1064 1137">山の尾根が空と接する線。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1137 387 1206">緑地協定</td> <td data-bbox="387 1137 1064 1206">良好な環境を確保するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて樹木の種類、植栽場所、垣や柵の構造などに関する基準を定め結ぶ協定であり、「都市緑地法」に定められている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1206 387 1243">わ</td> <td data-bbox="387 1206 1064 1243"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1243 387 1350">わんど(湾処)</td> <td data-bbox="387 1243 1064 1350">河川の本流に接し、また本流から独立して水のたまっている所。様々な水棲生物が生息する場として重要である。</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	解 説	は		パーキングエリア (道の駅)	道路沿いに設置された運転者の休憩のためのスペース。現在、休憩機能と地域の文化や歴史などを発信・紹介する情報交流機能を兼ね備えた施設「道の駅」の整備が全国で進められている。	ビオトープ	生物生息空間。様々な生物が生態系を保ちながら生息できる空間。(草原・池・樹林・湿地など)	ビスタ	距離的な奥行きがあり両側が建築物や街路樹などによって囲まれた方向性のある景観。	微地形	縮尺の大きな地形図などには表れにくいような小規模な起伏をもつ地形	ファサード	一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用いられることが多い。	プロムナード	語源はフランス語で「散歩」「散歩道」のことを意味する。	ポケットパーク	市街地の空き地や建築物前の小広場などを利用して設けられる小さな公園。規模は小さいがオープンスペースの少ない市街地では魅力的な空間となる。	ま		モニュメント	遺跡や天然記念物等の文化財を含む、記念碑、記念像、記念塔などの記念性を持った構築物。	や		大和棟	奈良盆地の古い民家に見られる屋根の型で、高く突き上げた茅葺き屋根とその両側に一段低い瓦葺きの落屋根を持っている。	ユニバーサルデザイン	老若男女、障害者・健常者等を問わず、全ての人が同じように利用できる施設や製品・情報の設計・デザイン。	要衝	要とも言うべき大切なところ、要所。	ら		ランドマーク	大規模建築物・工作物など目立ちやすく誰もが知っていて、地域の目印になるもの。地域を象徴したり、印象付けたりする要素となる。	稜線	山の尾根が空と接する線。	緑地協定	良好な環境を確保するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて樹木の種類、植栽場所、垣や柵の構造などに関する基準を定め結ぶ協定であり、「都市緑地法」に定められている。	わ		わんど(湾処)	河川の本流に接し、また本流から独立して水のたまっている所。様々な水棲生物が生息する場として重要である。		
用 語	解 説																																												
は																																													
パーキングエリア (道の駅)	道路沿いに設置された運転者の休憩のためのスペース。現在、休憩機能と地域の文化や歴史などを発信・紹介する情報交流機能を兼ね備えた施設「道の駅」の整備が全国で進められている。																																												
ビオトープ	生物生息空間。様々な生物が生態系を保ちながら生息できる空間。(草原・池・樹林・湿地など)																																												
ビスタ	距離的な奥行きがあり両側が建築物や街路樹などによって囲まれた方向性のある景観。																																												
微地形	縮尺の大きな地形図などには表れにくいような小規模な起伏をもつ地形																																												
ファサード	一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用いられることが多い。																																												
プロムナード	語源はフランス語で「散歩」「散歩道」のことを意味する。																																												
ポケットパーク	市街地の空き地や建築物前の小広場などを利用して設けられる小さな公園。規模は小さいがオープンスペースの少ない市街地では魅力的な空間となる。																																												
ま																																													
モニュメント	遺跡や天然記念物等の文化財を含む、記念碑、記念像、記念塔などの記念性を持った構築物。																																												
や																																													
大和棟	奈良盆地の古い民家に見られる屋根の型で、高く突き上げた茅葺き屋根とその両側に一段低い瓦葺きの落屋根を持っている。																																												
ユニバーサルデザイン	老若男女、障害者・健常者等を問わず、全ての人が同じように利用できる施設や製品・情報の設計・デザイン。																																												
要衝	要とも言うべき大切なところ、要所。																																												
ら																																													
ランドマーク	大規模建築物・工作物など目立ちやすく誰もが知っていて、地域の目印になるもの。地域を象徴したり、印象付けたりする要素となる。																																												
稜線	山の尾根が空と接する線。																																												
緑地協定	良好な環境を確保するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定めて樹木の種類、植栽場所、垣や柵の構造などに関する基準を定め結ぶ協定であり、「都市緑地法」に定められている。																																												
わ																																													
わんど(湾処)	河川の本流に接し、また本流から独立して水のたまっている所。様々な水棲生物が生息する場として重要である。																																												